

校区のあゆみ

# 植田

豊橋校区史

38

*Ueta*









校区のあゆみ

# 植 田



輪になって踊ろう！ 新植田音頭

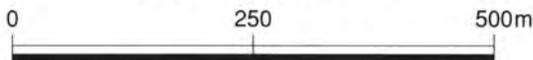
# 植田校区 自主防災 マップ

2006年3月吉日 作成

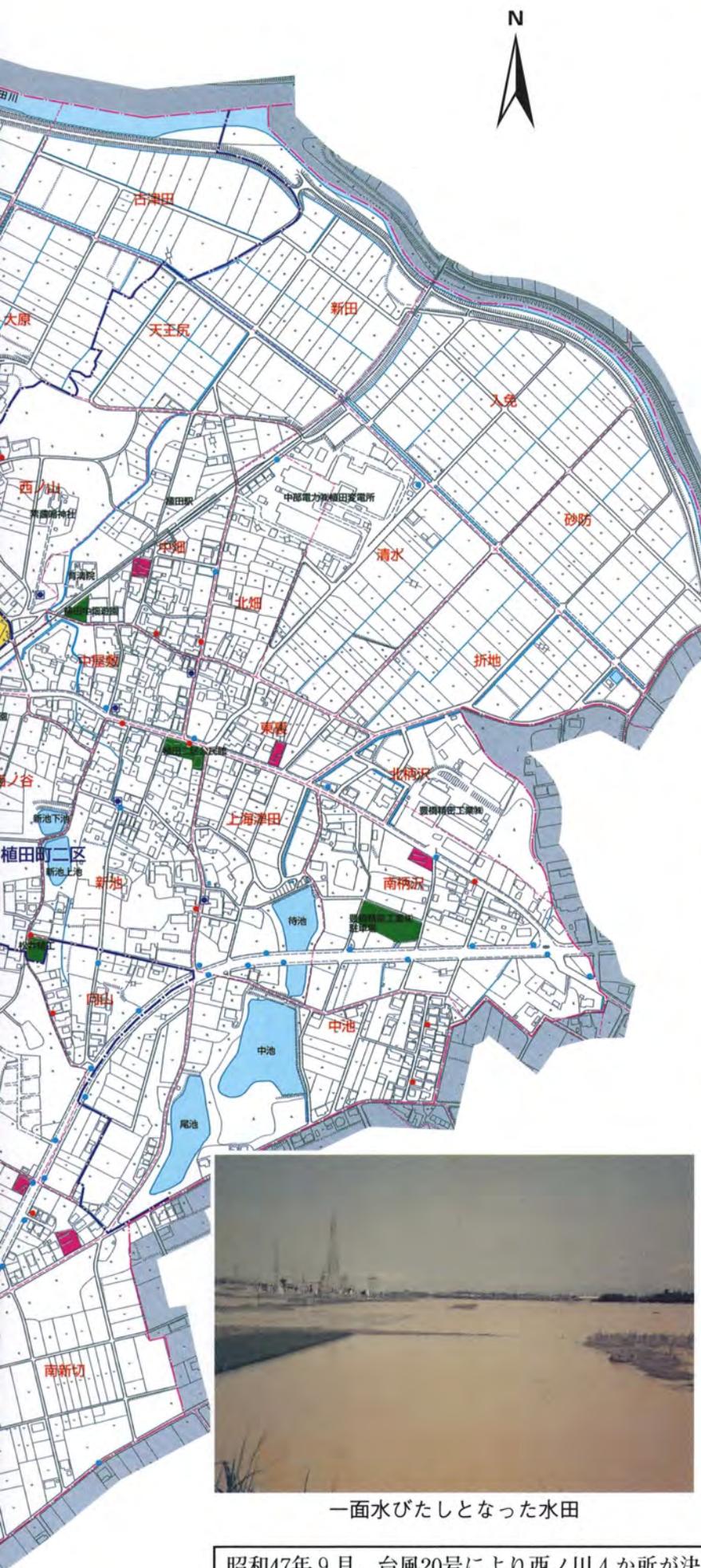
凡 例	
	指定避難所
	一時避難場所
	こども110番の家
	街頭消火器
	防火水槽
	消火栓

緊急用ダイヤルメモ	
第一指定避難場所 植田校区市民館	☎25-2046 防災無線とよはし143
第二指定避難場所 植田小学校	☎25-2619
第二指定避難場所 南稜中学校	☎25-1318
豊橋警察署	☎54-0110
南消防署大清水出張所	☎26-0119
市役所大清水窓口センター	☎25-5106

縮尺 1 : 7,800



# 忘れられない災害(昭和49・7・7)



決壊した西ノ川



現在の西ノ川(蛇行していた川もゆるやかな川に改修)



ぼう然と立ち尽くす村人



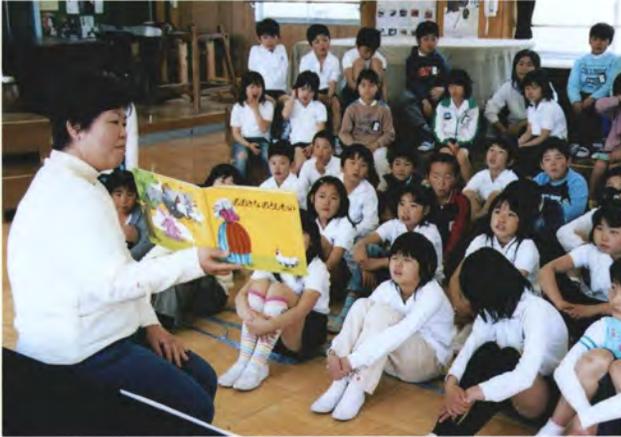
一面水びたしとなった水田



現在(平成18年6月)の水田の状態

昭和47年9月、台風20号により西ノ川4か所が決壊、2年後(昭和49年7月7日)七夕豪雨で3か所が決壊した。これはその時の写真と現在。

## 次代を担う子どもたち



平成6年から始まった「読み聞かせ」



音をひとつに張り切った「学芸会」



うまく植えられたよ。「田植え」の体験



正月に飾れるかな。「しめなわ作り」



みごとに成功「運動会」のスタッツ



心をひとつに「長縄跳び」の中学生

# 発刊によせて



平成18年度  
豊橋市総代会長

西 義 雄

このたび、豊橋市制施行100周年を記念し、「豊橋校区史～校区のあゆみ」を発刊する運びとなりました。皆様のご協力により記念事業に素晴らしい彩りを添えることができましたことを、心よりうれしく思います。

この事業は、100年の節目を契機に地域の歴史や文化、自然などを改めて見つめ直し、将来の夢に思いを馳せていただくものであり、51校区すべてが足並みを揃え発刊できたことに、たいへん大きな意義を感じています。また、各校区におきましては、編集委員を中心に多くの地域住民の皆さんが資料の収集や原稿の執筆などに携わられたことと思います。こうした取組みを通し、地域の絆がさらに深まったものと考えています。

地域イベントの開催を含め「市民が主役」を合言葉に行政と協働で進めてきた100周年記念事業ですが、多くの地域住民の方々が様々な形で挙って参加できたことが何よりの成果であったと思います。今後におきましても、この100周年記念事業を一過性のものに終わらせるのではなく、次の100年に繋げていかなければならないと考えています。最後に、本校区史の発刊にあたり、多大なご協力を頂いた多くの皆様に改めてお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



平成18年度  
植田校区総代会長

吉 原 仁

校区の皆様には健やかに過ごしのことと、心からお慶び申し上げます。

このたび、豊橋市制施行100年という節目を迎え、これを記念して校区史を編纂することになりました。

私たちが居住する植田校区が太古の昔より歩んだ足跡を誰にも、わかり易く親しみをもって受け入れていただくために、史実を忠実に把握して長年にわたり築きあげられた伝統と文化をどのように表現したらよいか、何回となく推敲をくりかえしまとめられました。

校区は昭和30年以降、大きく変化し今日を迎えています。悠久の流れの中で日々変化する社会情勢を適切にとらえてこれに対応する安全、安心、親睦の校区を築き上げるため校区史を通じて「人と人」「心と心」の結びつきをより強めたいと思います。

校区史編集にあたり懸命の取り組みをいただいた委員の方々、協力をいただいた校区内外の多くの方々に厚く感謝を申し上げ、ご挨拶いたします。

# 目次

# CONTENTS

発刊によせて

目次

## 第1章 自然と環境

- 1 土地のようす ..... 7
  - (1) 位置 ..... 7
  - (2) ふるさとの池と川 ..... 7
  - (3) 鎮守の森 ..... 9
- 2 気候と災害 ..... 10
  - (1) 戦後の台風と大雨 ..... 10
  - (2) 地震 ..... 10
- 3 交通のようす ..... 11
  - (1) 渥美線の沿革 ..... 11
  - (2) 渥美乗合バスの運行 ..... 11

## 第2章 歴史と生活

- 1 植田校区のあゆみ ..... 12
  - (1) 大むかしの植田 ..... 12
  - (2) 江戸時代の植田 ..... 13
  - (3) 明治時代の植田 ..... 16
  - (4) 大正時代の植田 ..... 17
  - (5) 昭和時代の植田 ..... 17
  - (6) 平成時代の植田 ..... 21
- 2 産業 ..... 22
  - (1) 農業の移り変わり ..... 22
  - (2) 昔の工場・今の工場 ..... 26
  - (3) 昔の商店 ..... 28
- 3 町のしくみ ..... 29
  - (1) 植田校区総代会・各区総代会 ..... 29
  - (2) 総代任期・審議事項等 ..... 30
  - (3) 区別総代等の選出方法、世帯数 ..... 30
  - (4) 歴代植田校区総代 ..... 31

## 第3章 教育と文化

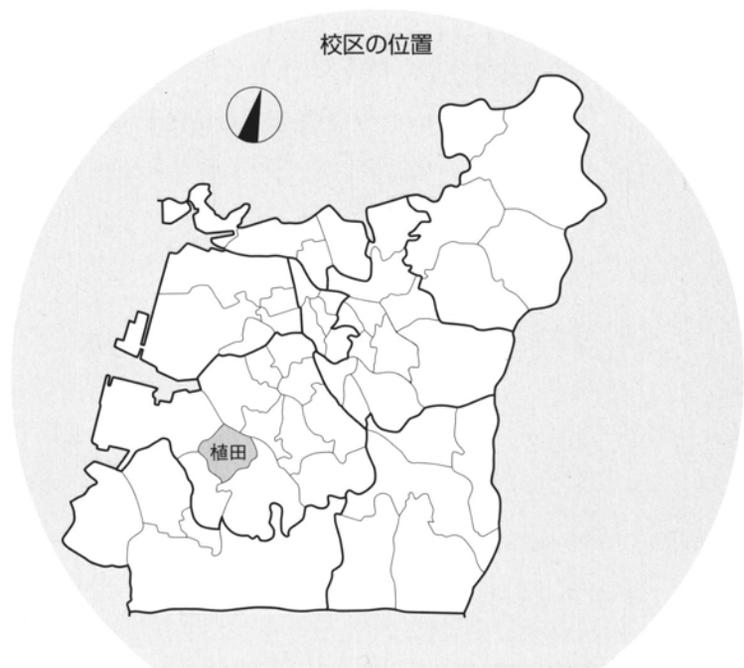
- 1 学校教育・保育園 ..... 32
  - (1) 植田小学校のあゆみ ..... 32
  - (2) 保育園のあゆみ ..... 35
  - (3) 南稜中学校のあゆみ ..... 36
- 2 社会教育 ..... 38
  - (1) 校区社会教育委員会 ..... 38
  - (2) 植田校区市民館 ..... 39
  - (3) 青少年健全育成 ..... 41
  - (4) 校区コミュニティ推進委員会 ..... 42
- 3 社寺と史跡 ..... 42
  - (1) 植田町の神社 ..... 42
  - (2) 植田町の寺院 ..... 46
  - (3) 伝説(昔ばなし) ..... 48
  - (4) 人物 ..... 49

植田校区ミニ二年表 ..... 51

編集後記 ..... 52

## 表紙：みんなで染め合う「野染め」

児童・保護者・地域の方が心をひとつに大きな布を染め上げる。その布を切り分けて小物作りに、最後には、はぎれを縫い合わせて全校で巨大なキルトを作成した。



# 第1章 自然と環境

## 1 土地のようす

### (1) 位置

私たちの住む植田校区は、豊橋市の南部にある。北は梅田川に面し、西は大崎、東は野依、南は大清水に囲まれ、温暖な気候に恵まれたところである。「植田」の地名は、渥美郡の土地にある高師原台地と天伯原台地にはさまれたところにあったため上谷（うえたに）、その後、上田となり、そして植田となった。

植田は天伯原台地の西端に連なっており、その北部と高師原台地をはさみ、悠久の流れをなす梅田川が三河湾に流れ込んでいるということが、村づくりに大きな影響があることは否めない事実である。

この河川に漂着した民族が定着し、村を形成したといわれている。文化未開の頃には、有力な交通の要路であったことが容易に想像される。彼らはこの台地に畑を耕し、低地には水田を開いて定着したものと思われる。

そして東西の神社と2つの寺院には村の風雪が刻まれ、車塚の古墳に往古の歴史を探り、また大膳、西ヶ谷、窯穴の古窯址に祖先の生活の一端をしのぶことができる。

長い間、農耕を中心に過ぎたが武士階級の勃興により、その支配を受けるようになって課租が増えた。

そのため増産の必要に迫られ、近くの家から海藻をとって、肥料に充てるようになり西隣の村、大崎との出入りが多年にわたり続いたそうである。

しかし、これも当時の庄屋の努力により解

決されて後年、豊橋市に編入されるまで藻取りの仕事が盛んに行われたようである。

明治以前は東植田と西植田とに区分されていた。明治9年（1876）植田村と呼称するようになり、明治39年（1906）高師、野依、植田、福岡、磯辺、大崎の6つの村を合併して渥美郡高師村となった。

大正13年（1924）渥美電気鉄道の開通と同時に植田駅と大清水駅が開設された。昭和7年（1932）豊橋市植田町となった。戦後になって宅地化が進み、昭和34年（1959）に豊橋鉄道の向ヶ丘駅も開設された。

向ヶ丘団地の急速な発展と国道259号線の整備に伴い、人口の急増をみるに至った。ここ数年来の社会情勢や経済情勢の変化によって「農村の植田」は加速度的にその姿を変えてきた。

### (2) ふるさとの池と川

植田校区は、戦前は小集落であったが池は多かった。今もその大部分が残っている。植田全体の地形は南が高く北が低い、池は南の台地にあり、水は郷中を通り北に流れて田畑をうるおして梅田川に注いでいる。

池は雨水の調節や灌漑用池として重要な役目を果たしてきた。植田で育った者にとって、池は唯一のプールであり、魚釣り等の憩いの場として、梅田川とともに忘れることのできない思い出の多いふるさとのシンボルであった。

今日の汚染された池の水を見るにつけ、往年の美しい澄んだ池をなつかしむ人はたいへ

ん多い。

**大池** 現在の一区にある大池は、その名のとおり植田で一番大きな池である。この池は主に西植田（一区）の田畑の灌漑<sup>かんがい</sup>に利用された重要な水資源のひとつである。今は豊川用水の恩恵に浴して、灌漑用としての価値はうすれてきた。池の周辺には昭和15年（1940）青年団によって植樹された桜の木がある。点在し少なくなったが心を和ませてくれる。

水遊び、魚釣り、洗濯、障子洗い等も行われ、生活と密接な関わりがあった。渥美線の線路をはさんで、反対側に精進池がある。

**精進池** 精進池の南の丘陵地は、かつて松林や砂山があり、そこに点在した田畑があった。松林では、今では考えられないが、マツタケや松露<sup>しょうろう</sup>などが採れた。盆栽にすれば素晴らしい三河黒松やワラビ、ゼンマイ、センブリ等も群生していた。この辺一帯の松林に降った雨水が、清水となり精進池に注ぎ込んだ。

透き通った水で、数ある池の中で一番きれいであった。そのため、この池で泳いだり、魚つりをした思い出のある人は多い。南側の丘陵地は、昭和34年（1959）頃、県や市の住宅地として開発されて、今は見る影もなくなった。

**彦坂池** 南稜地区市民館の西側、大清水町に接して彦坂池がある。明治42年（1909）に造られたもので、歴史はそれほど古くはない。この池には、いろいろな特色がある。

- ・校区の中で一番の高台にあるため、水が集まらず、この池に関わる水田は水枯れに悩まされた。

- ・水は西方に配水され、赤沢街道以西の17町歩の水田に利用されていた。

- ・受益者は、植田校区民以外の大崎、老津の人が大部分であった。

**新池** 新池は上池と下池とに分かれ、民家に接して造られている。したがって、住民とは

最も親近感が強い。上池は延宝2年（1674）、下池は享保14年（1729）に造られた。

毎年、田畑の灌漑としての水が必要でなくなる夏に、池の水を干して、池もみが行われた。それは、大人にとっても子どもにとっても忘れることのできない楽しい行事のひとつであった。

この池もみは、新池に限らず他の池と交替して行われた。池もみは住民に回覧で知らせ、多勢の大人や子どもが参加し、うなぎかきや竹みなどを手に手に獲物を追いかけた。太いうなぎや尺余りの鯉、ふな等を捕獲した。

うなぎはもちろん、鯉やふなも食べたものである。今では豊川用水が敷かれ、他の池同様に、灌漑用としての利用価値が低下した。

**尾池、中池、待池** 三つの池は二区の高台に造られていて、上から順に尾池、中池、待池と連なっている。尾池は慶長18年（1613）に造られた。他の池のように俗化されておらず、神秘的なムードが漂い、池の底はすり鉢型で深く、近寄りたがいの感じのする池だった。

中池は元和5年（1619）に造られた。当初は東の生府池、西の籠池に分かれていたが、天保年間に普請<sup>ふしん</sup>してひとつになったといわれている。畔<sup>あぜ</sup>の出入りと周囲の松林が調和して一大庭園を思わせる池である。昔は泳ぎやつりをする人が多く、また蛭<sup>ひる</sup>の多い池であったといわれている。

待池は寛永元年（1624）に造られた。三つの池の中で一番小さい池であるが、手ごろなつり場所であった。泳ぐ人はいなかったと聞いている。この三つの池は、坎<sup>いり</sup>を抜けば、水は尾池から中池へ、そして待池へと流れ込むようになっている。全体の水量は多く、東植田（二区）の水田を潤していた。

**梅田川** 梅田川は、遠江（今の静岡県西部）敷知郡梅田村（湖西市）に流れを発し、西に流れて二川、高師を経て、植田・磯辺の境界

を流れ、大崎の海に注ぎ込んでいる。その支流に西ノ川があり、天伯や野依の台地を経て、植田で合流している。往年の梅田川は情緒豊かで、植田のオアシスであった。

岸辺の緑と清らかな流れで、鯉、ふな、うなぎ、なまず、手ながえび、ぼら、せいご、はぜ、しじみ等の魚介類がすみ、これらを捕らえたりした。泳ぎもでき、自然に親しめるありがたい存在であった。

子どもたちは夏の間、一日中この川で過ごしたものである。まさに子どもたちにとって、梅田川は母なる川であった。

おおいり 大塚 西ノ川が梅田川に合流する地点に「大塚」がある。潮の干満を利用しながら水門の扉を開閉して潮の浸入を防ぎ、灌漑用水の排水を調整するために設けられたところである。ここはふなだま船溜りであり明治7年(1874)には東植田村の農舟(8石積)が8艘もつながっていた。藻草採りや幡豆方面との物資交流にとって重要な海運の拠点であった。

今は岸の樹木も伐採され、護岸工事も施こされており、昔の面影をしのぶことはほとんどできない。下図は昔の大塚風景を描いた貴重なものである。

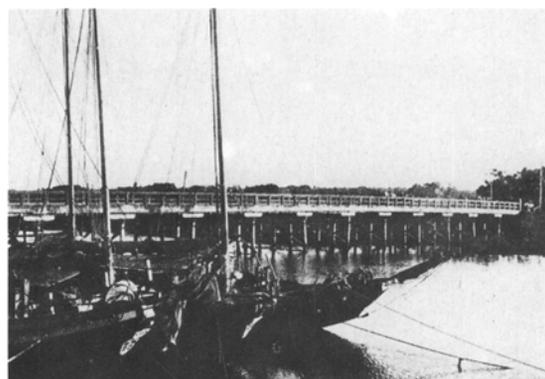


昔の大塚

昔をしのぶ植田橋 植田橋は、豊橋の中心部から南に約8kmのところ、また第15師団司令部(現在の愛知大学)から南に約4kmの地点にある。古くは、こうした橋がないため、

渡し舟が往来者の足となっていた。

この橋づめがおくごおり奥郡、つまり渥美半島への玄関口となっていた。渡船から橋梁に変わるのは明治13年(1880)8月である。その後、第15師団の設置にともない架け替えられ、橋の幅は720cmと2倍に改められた。昔の語り草を消し去った。



昔の植田橋 写真は明治43年(1910)4月、大崎方面から撮影されたものである。(['写真集 明治大正昭和 豊橋』から)

### (3) 鎮守の森

東植田素すきのう盞鳴神社鎮守の森は、主としてしい椎の木により形成されていた。参道の両側には推定樹齢90~130年以上の古木が多く生えていたが今は朽ちてその残骸のみが残っている。椎の実が熟して落ちる頃には子どもたちは母親に作ってもらった袋を手を持って椎の実を拾い、炒って食べたものである。鎮守の森の象徴であった参道入り口の松の巨木は長く御神木としてあが崇められていた。酷夏には涼風の吹き抜ける影を落とし厳寒の冬には強風をさえぎる垣となっていた。その傘状に広がった梢の下では農作業に疲れた人の休息や、仲間同士の話場所に、子どもの遊び場として人々の憩いの場となっていた。樹齢約400年と推定されているこの御神木は空に高くそびえ、遠く田原街道から望むことができた。

昭和50年頃から全国的に発生した松くい虫のため侵されてしまい、昭和52年10月に伐採

され根幹部は輪切りにして神社に保存されている。

鎮守の森は、夏には昆虫採り、秋には椎の<sup>しい</sup>実、冬にはメジロ捕りと四季を通して子どもの天国となっていた。今、鎮守の森は神殿前の参道辺りに僅かに残る椎の木と、椿・榊・カクレミノ・モチノキ・檜・<sup>つばき</sup>・<sup>さかさき</sup>・<sup>かし</sup>・カクレミノ・モチノキ・檜・<sup>くすのき</sup>・<sup>ひのき</sup>・ハンノキ・ネズミモチ・ヤブニツケイなどが自然を保っているが、戦後植林された<sup>ひのき</sup>松は余りにも鎮守の森というには抵抗を感じる。



松の巨木

## 2 気候と災害

### (1) 戦後の台風と大雨

**伊勢湾台風** 昭和34年(1959)9月26日18時すぎ、紀伊半島の南端、<sup>しおのみさき</sup>潮岬と白浜の中間付近に上陸した。超大型台風で、しかも、東海地方の西を通過したので、この地方は暴風雨となり特に伊勢湾周辺の風は激烈をきわめた。強い風は伊勢湾から濃尾平野に向かって吹き、愛知県下では三河北西部の山間部を除き、全域が風速30m以上の暴風となった。

渥美半島、鳴海付近及び小牧付近では、瞬間風速60mという驚異的な風速を記録した。

豊橋では死者8名、重軽傷者122名、家屋の全半壊2,124戸、流失11戸、床上・床下浸水445戸の被害がでた。植田校区では小林美代乃方の母屋と浦川越夫方の牛舎が倒壊した。また素盞鳴神社の朱塗りの鳥居が倒壊し、境内の樹木も多数倒れた。鳥居については、氏子、代議員で修復を行った。倒壊した民家については、字民が片付けを行った。

**集中豪雨** 昭和37年(1962)7月2日のことであった。7月にはいり、今まで南に下がっていた梅雨前線が北上して、その活動が活発になり昼頃から強い雨が降り出し、特に渥美半島、三河山間部などの狭い範囲で、集中的に激しい雨が降った。16時から17時までの1時間で、伊良湖では78ミリを観測した。

植田校区では中池の堤防が決壊した。豊橋では死者1名、家屋の半壊4戸、床上・床下浸水4,687戸の被害がでた。

その他では、昭和41年(1966)10月12日の大雨により新池の堤防が決壊寸前となった。昭和47年(1972)9月15日、台風20号の豪雨では被害が大きく、西ノ川が4か所で決壊した。

稲の収穫時期であったため、決壊した近くの田んぼは土砂に埋まり、はぎ(刈り取った稲を干すために掛けておく物干し状のもの)が流され、米はほとんど収穫できなかった。豊橋では、床上浸水136戸、床下浸水1,650戸の被害があった。昭和49年(1974)7月7日(七夕豪雨)には西ノ川が3か所で決壊した。

### (2) 地震

**東南海地震** 昭和19年(1944)12月7日13時36分頃、熊野灘沖を震源とする震度5の地震が起きた。西は九州から東は関東地方までの広い範囲にわたり、人体に揺れを感じ、特に

紀伊半島、伊勢湾周辺、熊野灘沿岸で揺れが激しかった。

戦時下の報道管制のため、激甚な災害であったにもかかわらず、軽く扱われた。そのため真相を国民の目からおおい、工場関係の被害について全く不明であり、一般の被害について知ることはむずかしい。

豊橋市、渥美郡二川町、老津村とも家屋の被害は少なかった。愛知県下では三河湾と伊勢湾沿岸で、一般に埋立地や沖積地の地域で被害が大きかった。

植田校区では浦川 稔方の牛舎が倒壊して牛が下敷きになった。当時は毎日のように地震があり、平成17年に起きた新潟県中越地震に似ていた。おもて（庭）や竹やぶに地震小屋を造ってそこで寝泊まりする人もいた。

### 3 交通のようす

#### (1) 渥美線の沿革

第15師団の設置により、高師・植田を經由し、渥美半島への鉄道敷設の機運が高まったが、明治期には計画するも実現までには至ら

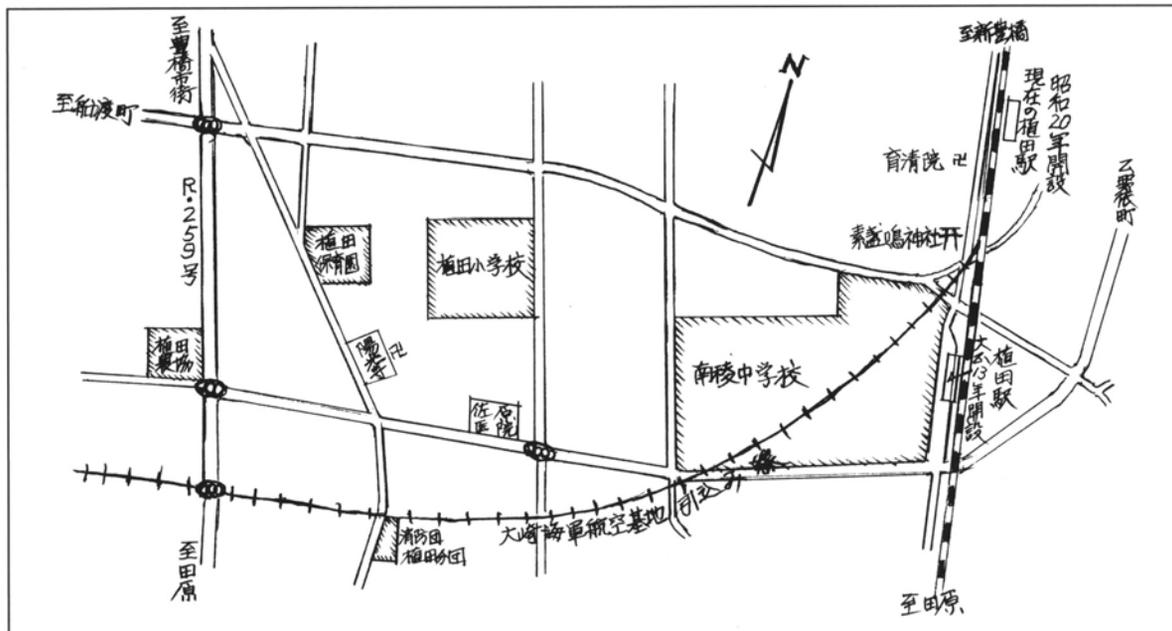
なかった。そして、大正11年（1922）になり渥美電気鉄道株式会社が発足すると計画は、いよいよ実現に移された。

着工後、関東大震災等の幾多の難関を乗り越えて、大正14年（1925）5月1日、新豊橋～三河田原間の全線が開通し植田に発展の糸口をもたらした。その後、戦争中、昭和19年（1944）9月、戦局激化の中、旧植田駅から大崎海軍飛行場への物資輸送のための引き込み線工事が始まった。当地域は終日、あちこちで工事音が絶えない時期があった。

#### (2) 渥美乗合バスの運行

田原街道は古くから俳人、松尾芭蕉翁を始め、多くの俳人、文人が行き来した。その後、県道となったが雨が降ればぬかるみ、風が吹けばもうもうと砂ぼこりが舞った。

当時は、牛車が全盛期でその轍と、たまに通る貨物自動車のできる窪みを補修するため、県の道路工夫なる人々が時々来て、ところどころにある砂利箱という補修材料置場にあるスコップ、つるはし等で窪みを埋める作業をしている姿をよくみかけた。



引き込み線略図

## 第2章 歴史と生活

### 1 植田校区のあゆみ

#### (1) 大むかしの植田

縄文時代 —植田のあけぼの—

今から約1万年前に氷河時代が終わって、気温は次第に上がり、梅田川に海水が侵入してきた。約6000年前には現在よりも3m～5m海面が高くなり、梅田川の入江は、藤並付近まで入りこんでいたといわれている。

その頃、高師原や天伯原に住みついた人々は、野山の動物や木の実、魚介類を求めて移動する生活をしてきた。植田には入江が近くにあり、手近に食糧を確保できるので、縄文人にとって生活しやすい場所であった。植田校区では植田町西ヶ谷、清水山、近辺では南大清水町藤ヶ谷、野依町井原、若松町寸沢で縄文時代の石鏃が出土しているが、住居跡はまだ発見されていない。

弥生時代 —農耕のはじまり—

紀元前3世紀頃、大陸から稲作の技術が日本に伝わってきた。紀元前1世紀頃には、豊川下流地域で米づくりが行われていたことが瓜郷遺跡の調査で明らかになっている。

梅田川流域の弥生遺跡で最も古いとされている車神社北貝塚（八尻遺跡）から瓜郷式土器（弥生時代の中期前葉）が出土しているので、弥生中期には植田近辺にも稲作が入ってきたものと思われる。この貝塚は、車神社の北側で、現在、豊橋鉄道株式会社の車庫の辺りにあった。

古墳時代 —植田の古墳—

古墳とは、3世紀末頃から7世紀までの間

につくられた地方豪族の墓である。梅田川下流域には、車神社古墳（ひさご塚古墳）、車塚古墳（大正8年（1919）発掘され、玉類や須恵器の出土のあったことが『渥美郡史』にみられる。）があり、知られている。他にも車塚古墳の南に一基の古墳があったといわれている。

車神社古墳（ひさご塚古墳）は前方後円墳で、墳丘の規模は全長42m、後円部の径17.5m、前方部の幅約14.5m、前方部の高さ2.75mで、築造時期は6世紀頃といわれている。石室から鉄の刀と勾玉1個、管玉33個と金銅製の鈴がついた馬の飾りが3個、その他、須恵器の提瓶などが出土している。



ふぐの杜（車神社）

律令制度 —高蘆郷—

大和朝廷は大宝元年（701）の大宝律令の制定により、地方は国・郡にわけられ、さらに郡中にはいくつかの里（後に「郷」と改称）が置かれた。東三河は宝飯郡（現在の宝飯郡）、八名郡、渥美郡の三つが置かれた。渥美郡には幡太、高蘆、磯部、和太、渥美、

大壁の六郷があった。

植田は高蘆郷に所属した。高蘆郷は梅田川流域の高師をはじめ、植田、野依、<sup>ぶっしやう</sup>仏餉、藤並、大岩、二川、太平洋岸の細谷、寺沢、七根、高塚、伊古部、赤沢までを包含していたと思われる。

**植田の古窯址** 12世紀の前半から15世紀にかけて、植田・大清水・野依・大崎・老津・杉山など豊橋市の南西部古窯址群で主に朝廷や神宮に貢納する<sup>ぎやうき</sup>行基焼とよばれる陶器が盛んに生産されていた。その代表的な窯址として植田町大膳、同町西ヶ谷古窯址群がある。

この地域で陶器づくりが盛んに行われた理由としては、①陶器の原料となる粘土、燃料とする<sup>たきぎ</sup>薪などの材料が豊富であり、かつ湧水にもめぐまれていたこと。②渥美半島は古くから、窯業の盛んなところであり、陶作部という陶器製造の技術的集団の存在、つまり窯業技術の伝統があったこと。③この地域が伊勢神宮の配下に置かれたこと（大津<sup>かんべ</sup>神戸、野依<sup>みくりや</sup>御厨、杉山<sup>みその</sup>御園等）など窯業の経営に適した幾多の条件が備わっていたことが考えられる。

## (2) 江戸時代の植田

**西植田村、東植田村の誕生** 検地は、領主が年貢を正しくとるために田や畑の面積を測ることであり、村単位に施行された。検地をきっかけに旧来の郷から近世的な「村」が誕生していった。『野依村来由記』によると、「往古は高塚、伊古部、植田、仏餉ともに野依村一体にて…慶長9年検地により、伊古部、高塚は別格になり、寛永検地の時植田東西と分れ…」とある。

植田は、慶長（1596～1615）の頃、まだ野依村の一部であった。慶長9年（1604）の検地では、野依村の内として、西植田村が132石、東植田村が196石を検地高としている。

寛永6年（1629）の寛永検地のとき「植田東西と別れ」とあるのをみると、寛永検地によって野依村から分離し、「西植田村」、「東植田村」として、公的な近世村が誕生したのである。

**耕地のひろがり** 梅田川は、近世初頭までは、入江となって深く湾入していた。それが川の浸蝕・堆積作用によって広大な入江が次第に浅くなり、干潟ができ、水田造成の好適地となった。しかし、この<sup>か</sup>葎生の湿地帯を農地にするには、先ず、堤防を築き、井堰、溜池、用水路等の灌漑施設の建設が必須条件であった。梅田川の堤防、西ノ川の井堰の築造年代については不明であるが、溜池の築造年代は『東植田村由来記』により知ることができる。最も古いのは尾池で慶長18年（1613）、中池が元和5年（1619）に、待池が寛永元年（1624）に造られた。この三つの連なる池を5～6年間隔で順次築造していった。植田で最も大きい池である大池、向ヶ丘駅近くにある精進池は築造年不詳であるが、おそらく近世初頭に造られたものであろう。

この時代の人たちは梅田川や西ノ川の築堤、溜池築造、用水路の掘削、道路等の基盤整備に追いまくられていた。そして、寸暇を惜しんで、切添<sup>きりぞえ</sup>新開（既存耕地に隣接の荒れ地を開いて耕地のなかにとり込むこと）を進め、耕地を拡げていった。

これら開墾地（<sup>しんきり</sup>新切）は貞享・元禄年間の新切検地によって村高に加算されていった。東植田村の村高は宝永5年（1708）に404石、西植田村は正徳3年（1713）に362石に達している。この村高は明治初年までほとんど変わらない。

**新田開発・津田新田** 植田地内梅田川左岸（現在の一区二区梅田川堤防南側）に、寛文6年（1666）、渥美郡伊川津村（田原市）の作兵衛によって開発された新田である。津田

新田の開発高は約64石であった。開発後、たびたび水害を受け、所有者も数回替わって明治維新に至る。明治11年（1878）、西植田村、東植田村とともに植田村になった。合併当時の戸数1戸、人口2人。

・彦坂新田 元禄13年（1700）、植田南部の丘陵地（南稜地区市民館の西側）に吉田藩によって開発された新田である。その後、不要になって、吉田藩は野依村庄屋惣兵衛に西植田村開発分と大番場新切を開発入用金50両で引き取らせた。この二つを合わせた50石ほどを改称して彦坂新田とした。その後やせ地であるがゆえに所有者が転々とした。

入会地の争い 新田開発などによる耕地拡大は下草、落葉や海藻など肥料の需要を増大させた。これを供給する入会地をめぐり、村と村との間でしばしば紛争が発生した。

明暦2年（1656）、芦原新田開発のとき、植田・高足村などがこの新田開発に反対したのも入会地を失うことからであり、元禄元年（1688）、旧野依郷の村落間（高塚対野依・西植田・東植田・仏餉・切反ヶ谷村）の入会紛争も村境が明確でないために起こった耕地、肥料確保のためのものであった。

入会地は山林原野だけでなく、藻草などの採取を目的とする海面入会もある。この辺りでは昔から大崎地先海面に入会い、藻草を採って麦作の肥料としていた。麦の根肥として重要なものなので、藻草採取をめぐって、天保末から嘉永（1843～1850）にかけて、大崎村と五か村（西植田村、東植田村、野依村、仏餉村、切反ヶ谷村）との間で前後3回にわたる大がかりな訴訟事件が起きた。その後においてもしばしば紛争が起り、数年間解決しなかった。

藻草（小藻）採りは、毎年夏期の大潮時に口明（解禁）をした。地元大崎及び入会村の五か村の人びとは、村中こぞって弁当持ちで

大崎地先海面へ出向いた。そこで藻草を採り、舟に積み、西植田の者はこれを社宮祠そばの入江の東側に、東植田は西ノ川が梅田川に合流する地点にある大塚まで運んで、陸揚げした。これを自宅まで運搬し、積み置き腐敗させた後、日光で干し、馬を飼っている家では厩肥と混ぜて灰部屋に堆積し麦の根肥とした。

藻草口明中は前述のように、村民全部が藻草採りに行き不用心なので、村を警護する人が各戸を巡回した。

藻草採りのときには大崎海面に、五か村より、およそ1200～1300人もの人出があるので、海岸沿いの松原に毎年、大崎村より4、5人ずつ、飴菓子などを商いする者がでたという。

村役人・五人組 村役人には庄屋（名主）・組頭・百姓代などがあり、これを一括して村方三役、地方三役という。

庄屋は村政の執行機関、組頭は庄屋の補佐役であり、百姓代は監査機関である。西植田村、東植田村ともに庄屋1名、組頭1名であった。村の事務を庄屋の自宅において取り扱い、自宅の事務取扱所を治下と称し、村民を小前といった。東植田村は一時期（天保3年～同8年）、幕府の預かり所になったが、そのとき村の長を名主と称した。

五人組は、年貢収納の保証、また犯罪防止等、村の治安のため、そして幕府・藩のお触の徹底を図るためなど、大体5軒を1組として構成し、その組に五人組頭をおいて連帯責任をとらせた。

東植田村の「村中五人組持高帳」（天保13年）によると、村を9つの組に分け、最寄り（近隣）の3～8軒の構成で組合をつくっていたが、時代が降って明治2年（1869）になると、組数は9つと変化はないが、最小は1軒、最大は11軒と極端な組み分けとなった。これは組み合わせを同族単位としたので、分家・家の廃絶等により組の戸数増減を生じた

ためと思われる。

**年貢・夫役** 江戸時代の年貢は、本新田畑と屋敷にかけられる本途物成と、田畑以外の山野・河海からの収益や農民の副業にかけられる小物成からなる。小物成とは雑税のことである。

西植田村の正徳3年(1713)年貢免状に「椿実一斗 此の代銭二五九文」と載っている。この時代は椿の実も税金の対象になった。寛延3年(1750)、明治5年(1872)の同村差出帳に載っていることから一時的なものではなく恒常的に賦課されたものであろう。

この椿税は大津、草間、高足、野依村にも課せられていたが、なぜか東植田村には課せられていない。年貢以外にも、村入用(村で必要とする諸経費)や助郷・往還掃除などの負担夫役が重くのしかかり、農民は苦しい生活を強いられた。

**助郷** 西植田村、東植田村は元禄7年(1694)2月に二川宿の助郷村が決められた。助郷高に応じて人馬を配分した。西植田村は1回ごとに馬1疋・人足4人、東植田村は馬2疋・人足5人であった。(植田小学校『郷土史』)

参勤交代などで、街道の通行が多くなるのは、春と秋であり、これは農繁期でもある。この時期に、働きざかりを人夫として出すことは、助郷村にとり大変なことであった。このため助郷村では農業生産に大きな打撃を受けた。

**幕末の頃の家族** 江戸時代の農家は大家族で、早婚だったというが、それは江戸前期のことであった。18世紀に入ると男女ともに晩婚化が進み初婚年齢は、女子が20歳前後、男子は20代半ばから後半で結婚するのが平均になっていたという。

・**家族規模** 「天保12年東植田村宗旨改帳」から家族構成をみると、47軒中、4人家族(13軒)、5人家族(13軒)で半数を占め、3

人家族(9軒)、2人家族(6軒)がこれに続き、6人以上の家族は6軒と意外に少ない。平均家族数は、4人で今の核家族数に近い。

・**結婚** 当時の女性はどのくらいの年齢で結婚していたのであろうか。東植田村の人別送り状(文化6年～明治5年、年齢記載の53通)でみると、嫁入りしたひとの平均年齢は22歳、嫁入りの時期は1月～3月で、冬の農閑期に集中している。夫婦の年齢差は現在より大きい。前掲の宗旨改帳によると、10歳以上の差の者が25%いる。

・**嫁入りの地理的範囲** 「明治5年西植田氏子取調帳」によると村内婚が13件と最も多く、次いで大津村から8件、大崎村6件、牟呂村6件、遠隔地では鷺津村(遠州)、新城新町などである。一方、「明治5年東植田氏子取調帳」によれば、村内婚が11件、大津村9件、野依村9件、大崎村6件、七根村6件、遠隔地では宇利村、畠村などである。やはりこちらも最も多いのは村内の住民同士の結婚である。西植田村と東植田村間の嫁入り件数は意外と少ない。遠隔地からの嫁入りは夫となる人が奉公先で知り合ったケースが多い。

・**住まい** 明治7年(1874)の東植田村の「建物坪数下調帳」によると居宅の平均建坪数は19坪(63m<sup>2</sup>)で、灰部屋・馬屋・物置などを加えた、総建坪の平均は34坪(112m<sup>2</sup>)である。ほとんどが萱葺きで、瓦葺きは村役人層が有する土蔵、物置に限られている。

**農民の信仰と娯楽** 江戸時代の農民のささやかな楽しみといえば、農上りのお日待ち、正月、お盆、節句、祭礼などの休日であり、農民が農作業の手を休め、会食を楽しむ日が年に何度かあった。車神社、素盞鳴神社のお祭りに行われた「おいしいばち」は、ふだん食べられなかったお米を腹いっぱい食べた。また庚申信仰をはじめとする民間信仰が広く普及し、お日待ち等により地域の共同体のきずな

を深めていった。植田町には江戸時代に建てられた庚申塔がいくつかあり、庚申講が現在でも続けられている。



窯穴庚申（かまあなこうしん）小林昭二氏提供

### (3) 明治時代の植田

**明治維新以後の移り変わり** 明治維新になり、各村には戸籍編成、地租改正、学校の創設、道路の開通という新しい仕事と負担が加わった。これらの仕事をしていくために小村合併が必要となってきた。

・西植田村、東植田村、津田新田は明治9年(1876)6月合併願を提出した。

・明治11年(1878)、郡区町村編成法が公布され、同年12月28日、西植田村、東植田村、津田新田が合併し植田村となった。

村名	戸数	人口
西植田村	93	393
東植田村	60	252
津田新田	1	2
合計	154	647

明治9年の人口

・明治21年(1888)4月、市制及び町村制が公布され、愛知県では300戸以下の村は「やむを得ない理由がある場合以外は許されない」との強い方針のもとに合併が進められた。それを受けて、明治22年10月1日、植田村と野依村が合併し、植野村となったが、2年後の明治24年11月10日、分離している。

・明治39年(1906)9月10日、福岡村、磯辺村、高師村、植田村、野依村、大崎村が合併し高師村となった。豊橋は明治39年8月、市制をしき渥美郡から分かれた。

**明治時代の農業** 明治維新によって、封建社会の基盤であった土農工商の身分制度は四民平等となった。営業、職業選択の自由が認められ、農業経営に対する封建的束縛が撤廃された。

明治11年(1878)の植田村各業統計表によると、全戸142軒のうち、農業を本業とするもの123軒、農業と他の職業を兼業するもの19軒であった。兼業の内訳は、酒造兼業1軒(石田九平治)、醤油造兼業1軒(石田喜左衛門)、醤油造・砂糖商兼業1軒(浦川重右衛門)、紺屋職兼業4軒(小林清四郎、佐原兼三郎、大林治郎平、石田嘉平)、紺屋職兼業藍玉商兼業1軒(河合源七)、木挽職兼業1軒、大工職兼業3軒、舟乗稼兼業4軒、菓子売兼業2軒、水車稼兼業1軒であった。

また、この頃の作付け割合は、水田は、米、麦作の二毛作(水田の20%)で、畑作は麦40%、大豆20%、粟15%、甘藷13%、稗、綿、黍、蕎麦の順である。穀類を中心とした農業は明治20年代頃まで続いたが、その後、畑から粟、稗など雑穀、綿が消え、桑畑に変わっていった。桑栽培が増え、農家の副業として、養蚕が収入の大部分を占めるようになった。明治27年頃には東植田(二区)に種屋(龍馬館蚕種製造所 石田喜市)が出来た。蚕の卵はタネと呼ばれ、種紙に産みつけられる。種屋では蚕期が近づくと冷蔵保存をしておいた種紙に温湿度と光線を与え、孵化直前の状態にして農家へ販売した。

繭一貫目(3.75kg)10円、米一俵(60kg)8円になった日露戦争後には、植田のほとんどの農家で養蚕を行うようになり、米と繭によって生活を支えるようになった。

#### (4) 大正時代の植田

大正期に入ると日本経済は、第一次世界大戦をきっかけに空前の好景気を迎えた。農産物価も上昇して農家の収入は増大した。

特に養蚕業は、戦中・戦後の米国の好況による絹織物需要の増大、生糸輸出量が増大したことにより繭の生産も著しく進んだ。養蚕は植田の農業生産物の中で最も重要な位置を占めるようになった。

その養蚕業の好景気もしばらく続いたが、大正9年(1920)3月の繭相場の暴落を境として以降、人造絹糸に押されて相場は半値以下になってしまった。

養蚕農家の多くはすでに明治40年代からの養蚕景気によって、蚕室の新築や母屋の増築などを行い、一部は借財していた養蚕家すらあった。追い討ちをかけるように大正15年(1926)には夏以来の旱天とたてつづけの台風襲来により桑畑、田の大被害をもたらした。養蚕収入皆無、稲作は平年の五割になってしまった。

大正末年頃から農業に見切りをつけ、他に職業を見つけようと村をあとに豊橋方面に出て行った人々が意外に多く、植田の戸数は次第に減少していった。明治から大正初年にかけての戸数は約150戸以上とあまり変わらないが、大正2年157戸が大正15年138戸と著しく減少している。

**交通機関の発達** 大正時代には、自転車の普及、乗合自動車、渥美電鉄が営業を開始するなど交通機関が発達し、村内には電灯がとまり、明治時代にはとうてい想像もしなかったほど生活の様相を一変させた。

**電灯** 植田に電灯がともったのは大正7年末から8年頃である。それまではカンテラ、石油ランプ等を使い夜のあかりとしていた。当時は、一戸に一灯しかひけなかったため、できるだけコードを長くして、一張りの電灯を

必要に応じて、各部屋に引張って使った。電灯はランプの数倍明るいし、火屋みがきの手間もかからず、当時の人たちは隔世の感を持ったにちがいない。

#### (5) 昭和時代の植田

渥美郡から豊橋市へ 昭和7年(1932)9月1日渥美郡高師村は豊橋市に合併した。高師村大字植田は植田町となり、高師村大字植田のうち、字大清水、字<sup>よめだ</sup>佃田、字彦坂が大清水町となった。

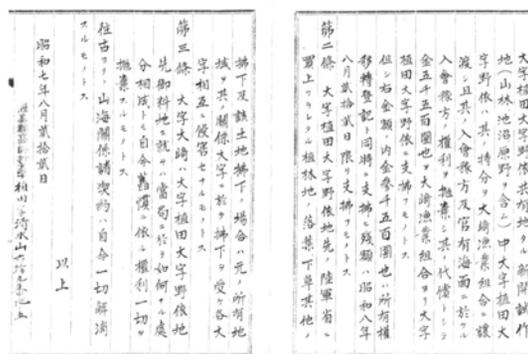
戸数	男	女	計
151	516	434	950

合併前の植田の人口(昭和6年12月31日現在)

農業	工業	商業	官公吏	他	計
129	7	2	6	7	151

職業別戸数

高師村が市へ合併するに際して、植田、野依は、大崎地先海面下の土地及び藻草入会権を大崎に売り渡した。これで幕末からもめ続けていた海入会に終止符が打たれた。



山海二関スル契約書

**昭和前期のできごと・繭の大暴落** 昭和4年(1929)の世界恐慌の影響を受け、翌5年、春繭相場が暴落し、9月の繭価は前年に比べて6割がた暴落した。つづいて米価が果てしなく下落した。この年の養蚕収入はゼロ、現金収入はなく、裏作の大麦・小麦の収益を合わせても農家の収入は微々たるもので、肥

料代など十分に払えぬ状態であった。

この状況下において、昭和7年（1932）、東植田に稚蚕共同飼育場を建てるなど養蚕経営の合理化を図り、また耕地の整備、拡張がなされ、増産への努力が重ねられた。

・**大清水耕地整理組合設立** 大正12年（1923）、大清水駅以北、田原街道（国道259号線）までの区域の御料林約100町歩の払い下げを受けた。このうち約30町歩は、渥美電鉄他に売却、残り70町歩について昭和4年（1929）、耕地整理組合を設立し、山林を開墾して畑地とし、道路の新設、区画を一定するなど、交通の便を図った。昭和15年に事業は完了し、約63町歩余の耕地を造成した。

・**梅田川の大改修** 梅田川の改修は、昭和4年に川下の方から始められ、昭和7年から8年にかけて、植田沿い区域の工事が行われた。堤防を築きあげるために、奥ノ谷の山の側面をけずり取って土を運んだ。当時としては最新式のガソリン機関車にひかれ、十輛ほどの大型トラックが使用された。



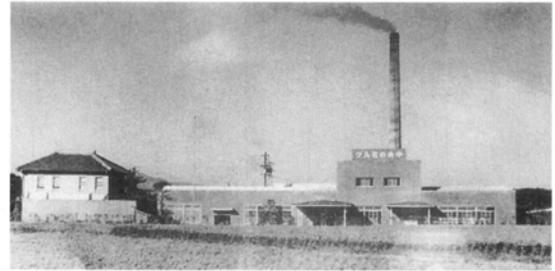
愛知県立農事試験場小麦原種圃 圃場

・**農事試験場** 昭和8年（1933）11月、植田町に小麦原種圃が新設された。15年には戦時体制下の食糧増産運動の中、農事試験場豊橋試験地と改称され、麦類に加え食用及び原料用さつまいもの品種、栽培法、貯蔵法に関する試験に力が入られた。

昭和37年（1962）に、植田町から飯村町へ

移転した。

・**中央製乳（株）** 昭和12年（1937）10月、植田町字八尻に設立、翌13年春に操業をはじめたが、当時豊橋の酪農家はわずか植田町に3人、岩田町に9人だけだった。その後、会社の啓発運動が効を奏し次第に増えていった。この工場の建設によって、豊橋の酪農は急激に伸び出したのである。



創業当時の中央製乳

**戦時下の植田** 昭和年代に入り、昭和6年（1931）の満州事変、昭和12年（1937）の日中戦争、昭和16年（1941）12月8日太平洋戦争と、次々と戦争は拡大し、国民は節約と耐乏生活を強いられた。

太平洋戦争開始の直後、政府は「農業生産統制令」その他の法令を出し、米麦をはじめ、40余種の作物以外の栽培を禁止し、そこで桑を抜きとらせ、そのあとに、さつまいも、麦などを作らせた。こうした中で食糧増産が叫ばれたが、応召や徴用によって農業労働力が低下し、さらに、肥料、農機具の不足から、食糧増産の国策とは逆に、食糧不足へと悪化していった。農家は米麦の供出割り当てをこなすのが精一杯で、供出したあとには、自家用米すら残らず、すいとんや、雑炊でがまんしなければならなかった。

昭和19年末頃から、本土は連日のように空襲に見舞われ、人々は防空壕を掘り、その中で過ごす日が多くなった。警報発令されない日は珍しく、朝から晩まで一日中防空壕に入ったり、出たりすることもあった。

米軍機は日ごとにその数を増し、艦載機は田畑で働いている人や道を歩いている人まで機銃掃射するようになった。そして市内各所に爆弾を投下した。植田には昭和20年5月に東植田（二区）南部に爆弾が落とされ、人々はその地響きと天にこだまするもの凄い爆発音に驚いた。その時のありさまを二区の小林昭二さん（当時18歳）は日記に次のように記している。

#### 昭和20年5月19日 曇

砂防田の草刈りをしていたら、浜松方面でドカンドカン爆音がする。警戒警報発令！まもなく空襲。こりゃいかんと家に帰る。牛をぼって帰る。家につくまでドカンドカン。やっと家につく。父と春吉は防空ごうに入る。小生は警防団に行く。途中、純一方の東で1回爆弾を受け田圃に伏せる。やれやれと、すぐ集会所の方に行く。またヒューヒューと音がする。こりゃ危ないと、またみぞに伏せる。家を見に帰れば、玄関や廊下の戸はずれ、ガラスはバリバリに割れていた。新切方面に行くと、尾池の中に1発おちている。そのとき、大池でつりをしていた陸軍少尉が、間の抜けたように、ぼーっとしており少しおかしかった。尾池にも落ちた。計26発は見えた。今日は浜松と豊橋だけ。

昭和20年6月19日午後11時40分頃、空襲警報が発令されると、B29が編隊を組み、志摩半島から渥美湾北部を経て豊橋に飛んできた。そして焼夷弾しょういだんを雨あられのように落とすはじめた。

#### 昭和20年6月20日 晴

警戒警報発令と同時に、空襲警報発令！豊橋空襲ついに来た。今日の空襲は豊橋を主。暗い中に真っ赤な市街地、火の海。牟呂、磯辺、植田のごとき農村までも言うにいえんほど爆弾を落とす。小型爆弾がザーザー雨のように降ってくる。これは危ないと物置から米だわらを舁こに運び出す。重いとは気がつかなかった。入れるときにまいった。

東植田にも鈴木春雄方には、大型油脂しょうい弾3発、2発直撃、全焼。育清院にも、大型油脂しょうい弾全焼。西植田小林幸平方、居宅全焼。東植田浦川三郎方、納屋半焼。東植田浦川長方、納屋半焼。植田だけで何百発だか知れん。田や畑にはものすごい数だ。

家屋にはほんの一部しか落ちなんだのが幸い。警防団のポンプで、まず春雄方消火に行く。育清院は手つかず。兵隊もいたがどうしようもなかった。半焼の家は、近所の人たちで消した。

#### 昭和20年6月21日 晴

警防団本部（市公会堂）に勤務を命ぜられる。自転車で行く。小池の坂の上から見れば、市街地は焼け野原。額ビルと来本紙店の土蔵がポツンと見えるだけ。（午後3時頃、来本の土蔵の窓より火を吹き出す。）まだ熱い道を公会堂へと走る。小さい子供が、本部に、父ちゃんが、母ちゃんがおらん。と泣いてくる。返事のしようがない。困った。本当にひどい、この様子、感想口ではいえん。小池の坂から下地方面まで見えた。

警戒警報発令！2回。11時、空襲警報発令！



空襲の猛火により枯死状態となりながら年月とともに樹勢が回復した育清院のヤマモモの木

豊橋空襲後も7月に艦載機の銃撃により西植田（一区）に火災があり、旧植田駅南（南稜中東側）付近に爆弾が落とされた。8月7日、豊川海軍工廠が空襲を受け壊滅した。そして、8月15日に太平洋戦争は終わった。

植田校区においてもこの戦争で出征して、生還できず、中国や南方の島々で戦死したり、病気になって死んだりした人が大勢いた。

『平和の礎』（豊橋市遺族連合会発行）によると、植田校区における昭和に入ってから戦死者・戦病死者数は70人、特に戦死者数の多い時期は、昭和19～20年の53人で、実に全体の76%を占める。この中には学徒動員で豊川海軍工廠や半田の中島航空機製作所で亡くなった少年少女3人も含まれる。

#### 昭和後期一向ヶ丘団地前史一

昭和20年代の植田は、西植田、東植田と呼ばれていた現在の一区・二区に集落があるだけの農村であった。その頃、今の三区～六区の地域には人家は2戸のみで、現在六区のところには農事試験場があっただけの人里離れたさびしいところだった。あたりは小高い丘が起伏し、ところどころに池があり、その下には水田がひらかれていた。丘陵部は有機質の乏しい酸性土壌で、それに赤褐色粘土層、マミ層を含んだ乏水性土質のために農耕不適地

としてほとんど放置されていた。それゆえ自然は豊かだった。松林と生い茂る草木につつまれ、野うさぎもすみついていた。また、一本木の沢は水がきれいで、山女魚に似たサケ科の魚がいた。三区の近くにある西ヶ谷池は、今は小さな池だが、開発される前は三反歩（2,970㎡）ほどの細長い池で、周囲は松林でおおわれ昼なお暗く不気味な雰囲気を漂わせていた。夏には自生の菱が白い花を咲かせ、秋には田舟を浮かべ、菱の実を採っている姿もみられた。

・三区 小松、ペボウ（杜松）がわずかに生えている すでんぼう（マミ砂）のハゲ山で、耕地はほとんどなく、戦中戦後の一時期、わずかにマオラン（ニュージーランド麻、葉から繊維をとった。）が栽培されていただけだった。

・四区五区 坊主山のあったところで、この山は名前のとおりのハゲ山で、小松、ペボウ（杜松）、ヒサカキ、ササヤススキも見られ、ところどころにワラビやゼンマイなども群生していた。また、4～5月にはヤマツツジが咲き、池畔や日のあたる湿地にはモウセンゴケ、イシモチソウなどの食虫植物やサギソウ、シラタマホシクサなどの湿性植物が夏、秋を彩った。

・六区 農事試験場豊橋分場があったところで、昭和37年（1962）、植田町から飯村町高山へ移転した跡地だった。

**入学児童数の減少** 昭和19年（1944）から疎開者の受け入れが始まり、20年には、当時校区に含まれていた大清水南部地区の旧陸軍用地に141戸の開拓者が入植した。児童数も一挙に増えて、21年には400人を超し、19年（193人）の倍以上にふくれあがった。教室が足りなくて、現在の校区市民館のところにあった集会所も臨時の教室に充てられたほどだった。

その後、世の中が落ち着きを取りもどすと疎開者も都会へ戻り、また、戦後の出生率の減少により入学児童数が年々減少してきた。

昭和33年（1958）4月には、大清水分校が大清水小学校として独立し、高学年も来なくなり、生徒数も著しく減少した。植田小学校は、近い将来複式学級になってしまうか、大清水地区の発展にともない大清水が本校になり、植田が分校になるおそれも出てきた。一時は学校閉鎖も話題に上ったほどだった。

#### 住宅団地の誘致—すすむ住宅化—

昭和30年代のはじめ、植田校区の発展と人口増加を考えて住宅を誘致して児童数を増す気運が生まれ、誘致運動が行われた。そして、昭和31年（1956）1月13日に、坊主山（現在の四区・五区）の宅地工事が開始された。校区民は、坊主山にトロッコを据え付け、汗水



坊主山宅地工事 小林昭二氏提供

流して、住宅造成工事に励んだ。

昭和33～34年、四区に市営植田住宅の建設が行われ、105戸入居した。一方、赤チャラ山（今の三区）においては、豊橋鉄道により昭和31年（1956）から宅地開発工事が進められ、昭和32年頃から入居が始まった。これら誘致した地区には、徐々に家が建てられ、向ヶ丘団地ができ、昭和34年1月、入居者の足を確保するために向ヶ丘駅が開設された。

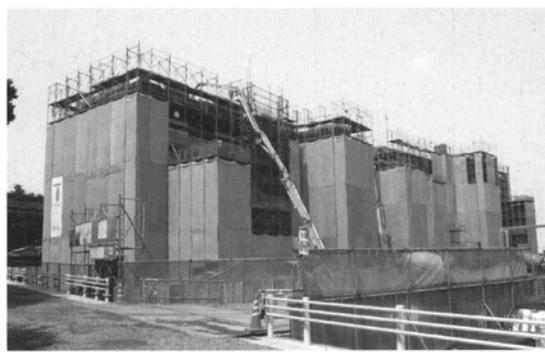
その結果34年頃から転校してくる者が少しずつあり、生徒数もかなり増えて植田小学校

は存続した。

引き続き、昭和41～43年、農事試験場跡に市営新植田住宅の建設が行われ、118戸が入居した。分譲地にも日増しに家が建てられてきた。昭和45年には既存集落（一区・二区）の人口を上回る大世帯となるに至った。

#### (6) 平成時代の植田

**市営植田住宅の建て替え** 平成17年度から五区の市営植田住宅の建て替え工事が始まった。計画によると、1号棟8階建 54戸、2号棟7階建 47戸、3号棟5階建 39戸の計140戸（内訳 一般世帯用77戸、高齢者用61戸、身体障害者用2戸）北側両端に集会所と児童遊園（900㎡）、多目的広場（900㎡）を設ける。まず、一期工事の1号・2号棟を建て替え、平成18年12月に完工し、翌年2月入居、ついで二期工事の3号棟の工事を行う。平成20年度完成の予定。



建設中の市営植田住宅



完成予想図

## 2 産業

### (1) 農業の移り変わり

わが国は徳国と呼ばれ、「農は国の本也」と信じ、自国民の食糧立国として熱意に燃えて農業を守り、日本農業を支えてきた。

**農業集落** 地域、時代や民族、その他諸々の事情により、いろいろな形態や性格をもっている。歴史的にみて原始時代、古代、中世、現代の農村を考えれば、その変化は大きい。近世の「村」は封建支配の末端組織であった。

「村」は当時の支配体制の基礎単位であって村単位の農民支配ということが、近世の支配方式の一大特色であった。明治6年(1873)地租改正によって全国的に統一された租税体制が成立した。

また、従来の土地に対する複雑な関係が整理され、近代的土地所有権が確立された。この地租改正が農民に与えた影響は大きなものであった。

地租が金納化されたために、農民は貨幣を手に入れることが必要になった。特に影響を与えたのは米価の変動であった。米価下落は地租の増大を意味し、特に規模の小さい貧農層は困窮の度を深めた。

また、地租改正では土地所有権を確立し、租税負担者としての地主を保護する立場に立ち、小作人との関係には手を触れなかったので、地主の立場は強化された。

当地は明治中期頃から菜種、養蚕(かいこ)等の商品作物を生産しており、農民はすでに貨幣経済の中であって、冷静に地租改正後の世界の動きに対処していた。

**養蚕(かいこ)** 明治10年(1877)頃より大正、昭和の初めまで、豊橋は「糸の町」として発展してきた。原料の元である養蚕は、ほとんどの農家の重要な収入源となった。植田の村も同様で、蚕(かいこ)が大きくなるに

つれて家中が蚕の飼育棚でいっぱいになり、寝るところも隅に追いやられた。

春蚕で10貫から30貫とれた農家がほとんどであったが、50貫以上、また100貫とれた農家もあった。(小林幸三談)



稚蚕共同飼育場(現二区公民館)

稚蚕飼育は室内の消毒や飼育温度に気を配るなど大変手間のかかる作業であった。そこで昭和7年(1932)、稚蚕共同飼育場が工費約3,000円で建てられ、掃き立てから一令までの稚蚕を共同で飼育し、蚕を農家に配るようになった。

天井は温度調節ができるように設計されており、床下は<sup>いろり</sup>爐づくりで練炭などにより保温ができるようになっていた。現在は、二区公民館として使用されている。

養蚕は初眠、二眠、三眠、四眠が終わると山あげをした。山あげをして5日ぐらいで繭を作り始める。繭になるまでに約1か月かかった。この繭を手羽取りして選別し正まゆ、二つ玉、べかとに分けて製品となる。

出荷には問屋と組合の2通りがあった。組合は選別がきびしかったので、問屋の方が多かった。問屋は豊橋駅前と花田の2か所があり、牛車か手車で運搬していた。

**手作業による農作業** 明治から昭和30年代(1955)にかけては、ほとんどが手作業であった。水田では、<sup>びっちゅうぐわ</sup>備中鍬、くわ、かぶつぬき

肥料は人糞、藻草か落ち葉の堆肥、大豆かす等であった。運搬は大八車（手車）を利用していた。

脱穀は千歯こき、もみすりはからうす等で行うなどすべてが手作業であった。むしろ、縄・俵などは、夜なべや雨の日の作業で自家生産していた。

**牛による農耕** 大正時代に入り、ぼつぼつ役牛を飼育する農家が増えて、昭和20年代（1945）では農家の3分の1が飼育するようになった。牛用農具としては、すき、ころ、かま、カルチベーター等があった。肥料や農作物の運搬のために牛車（四輪）ができた。

このように牛の利用により耕作や運搬の労力は軽減された。また牛を飼っていない農家へ賃耕または田植えなどの手間代わりとして相互扶助の実をあげた。



役牛による農作業

**組合の設立（西植田）** 大正2年（1913）2月に植田町車塚（現在のJA植田支店）に信用販売購買利用組合が設立された。組合員の選挙により理事組合長に小林幸平。ほか理事2名、監事3名、信用評定委員6名、協議員10名が選ばれた。

協議員は木炭係1名、干草係2名、甘藷係3名、人糞係2名、馬糞係1名、出納係1名。このように肥料等のとりもちから進められた。その後、大正14年（1925）には米麦の倉庫が

新築された。

また昭和6年（1931）4月に西植田、東植田の組合が合併、植田村信用販売購買組合となり、組合長に石田糸平になった。当時、購買部では塩、砂糖、日用品雑貨等を取り扱っていたが、昭和17年（1942）9月から生うどんを製造し、その後そうめんも作った。

特に、生うどんは好評であった。終戦後、昭和22年（1947）に農協法が公布され、翌23年国家統制の下請け機関であった農業会は解散した。

植田地区はそのまま豊橋市植田農業協同組合を設立し発足した。初代組合長は白井滋一であった。昭和36年頃、事務所の老朽化が激しく建て替えが決まり、当時の農協ではどこにもなかった鉄筋コンクリートの建物に決定、昭和38年（1963）3月竣工となった。

その後合併の話がでて、豊橋南部地区12農協が合併、昭和42年（1967）4月豊橋市南部農業協同組合植田支所となる。初代組合長には浦川 定がなった。

**農地改革** 明治以降、日本は資本主義的發展を遂げたが、農業では零細な家族経営が多く、しかもかなりの農民は田畑の全部、または一部を借り受けていた。地主と小作人の間には、収穫高のおよそ半ばに及ぶ高率の現物小作料が収受され、これに身分的支配従属関係がからんでいた。

このような地主制土地所有は、農業の發展をはばみ、農民の生活を困窮に追い込んでいた。第二次世界大戦後に社会民主化の国際的要求に対応し、政府は不在地主と5町歩以上の貸付地所有の解消を目標とする第一次農地改革案を決定した。

しかし、これと前後して占領軍司令部から「農民解放指令」が出されて、同案よりはるかに厳しい改革方針を示した。そして昭和21年（1946）10月、第二次農地改革案が決定さ

れ、実施されることになった。

それは、自作農創設特別措置法、改正農地調整法に基づき、

- (1) 不在地主所有地の全部、在村不耕作地主の所有地の1町歩を超える部分を政府が買収、小作者に安く売り渡すこと。
- (2) 買収、売り渡しの計画は、公選の農地委員会で作成すること。
- (3) 残った貸付地の小作料は金納とし、最高小作料率を定めること。

等が決定された。

開放された農地は、農家総数の約4分の3の農家に売り渡された。こうして地主制は解体し、耕作農民本位の農地制度が実現した。**土地改良と豊川用水** 土地改良とは灌<sup>かんすい</sup>水、排水、客土、区画整理・農道改修などによって土地の性質を改良することである。御大典記念植田耕地整理組合・西植田地区は、51町歩のうち水田は21町歩余りという畑地の多い地域であった。

かんばつや水害にあったとき、2俵半から4俵の小作料は小作人にとって重荷であった。地主は、減収と高い小作料から逃れようという小作人たちの気持ちに動かされ大正4年(1915)から整理を始めた。発起人が浦川重右衛門で、組合員134名は夏は農耕に精を出し、冬は農閑期を利用して自身の労力で工事を進め、大正13年(1924)に完成した。

この工事方法は大きな特長で他の組合には見られない長期工事となった。しかし組合員の労力提供により、経費は大変節減された。施行費は81,803円32銭であった。

**東植田土地改良区** 旧陸軍が、昭和19年(1944)8月から飛行場用地として使用、将来は原状に復旧して返す条件で、貸し出しされた40町歩の区域があった。飛行機の誘導路等が散在し、個人の所有区画も不明の状態であった。

昭和25年(1950)になり豊川用水計画実現の機運が熟してくるにつれ、組合員81名は浦川定を発起人代表として不利な自然条件を区画整理によって克服し、労力の軽減と農家経営を向上するように事業費150万円で工事に着手した。

道路作りが主であったため、地元民の労役により、わずか1年3か月の短期間で完成した。

水田地区について、野依町ほか3か町村耕地整理組合は、昭和15年(1940)創立総会を開いた。

戦時下でもあり昭和19年(1944)1月、工事着手は主として勤労挺身隊の出動を受けて行われた。そして終戦、労力不足、資材不足の中で進められ、昭和27年(1952)8月完了した。1反あたり2,500円であった。

**西植田土地改良区** 豊川用水の受け入れのため、主として畑地帯の区画整理を昭和41年(1966)に第一地区61区画4haは事業費2,573万円で施行。翌年第二地区20haは、事業費1,057万円で施行。理事長は河合茂で、稲場、中ノ堀、法事堂の農道整備事業も続いて実施された。

昭和	農家	植田町の世帯数
35年度	172戸	309世帯
45年度	144戸	1,118世帯
50年度	141戸	1,326世帯
55年度	140戸	1,452世帯
60年度	124戸	1,474世帯

農家戸数の推移

**西植田副業組合** 昭和11年(1936)3月に稲藁(わら)を加工販売し、農家の経営改善と労力案分を図り、副業藁加工の進展を目的に設立。当初は6名で6台の製縄機を設置し、その生産高わずか600貫で、これでも他より

縄を<sup>なわ</sup>購入する状態であったため、同年22名の組合加入者を募り、総員28名となった。

製縄機の購入に対して愛知県及び豊橋市農政より補助金があった。昭和12年度（1937）の縄生産計画は9千貫で、自家用1千貫、販売8千貫で仕向先は主に豊橋市高師疎茶組合であった。（売り単価は、1メ当たり14銭5厘）東植田についても同じ組合をつくり、5台で13名の組合員があった。この組合は、昭和30年頃まで続いた。

**植田の製糖場** 植田の砂糖づくりの歴史は古い。植田の村だけではなく、近隣の村の農家もこれに参加していた。さとうきびを栽培し、3つのロクロできびをしぼり、その汁を釜で煮詰めて、飴状の粗糖をつくる。これを黒砂糖と称し、戦後の甘味料が不足の時代には貴重な糖源であった。この製糖は昭和31年頃まで続いたが、精製された砂糖がぜいたくに市場に出まわるようになったので、廃止されてしまった。

場所は<sup>すきのう</sup>素盞鳴神社の東側にあり動力源は牛であった。少年たちは牛の尻をたたくのが仕事だった。今は当時をしのぶ跡だけが残っている。西植田は河合正一方の住宅前広場で行われていた。

**畜産の移り変わり** 昭和初期より戦前戦後を通じ、家畜（主に役牛）を飼育して農耕、運搬（牛車）に用いたのが畜産の始まりで、また、鶏、豚など軒先的な飼育や副業的な経営が多かった時期である。

昭和40年代に入り、土地改良、豊川用水の通水による営農形態の変化から、飼育戸数は減少し、現在では酪農1、養鶏1農家となった。

**酪農** 昭和12年（1937）、地元で中央製乳（株）が設立されたことで、戦前では4～5戸の農家が1頭か2頭飼育していた。飼料は稲藁と大豆かす等へ雑穀を混ぜて与えていた。

牛乳の運搬は手車で、戦後には荷台付きの自転車に変わってくる。

昭和20年代の後半から酪農家も増えて、昭和30年（1955）に豊橋酪農組合が設立されると、飼料事情もよくなり町内では40数戸となる。頭数も増え1戸で2頭から5～6頭であった。

昭和40年代になり機械化が進み、搾乳も手搾りから搾乳機に変わり、多頭化が可能となったことから廃業が相次いだ。（昭和12年、原乳1kg当たり換算5銭5厘、中央製乳）



中央製乳、婦人部のみなさん

**養鶏** 大正から昭和33年（1958）頃まではほとんどの農家が1羽から5羽くらい軒先で飼っていた。昭和26年頃、20羽くらいの農家が出てきた。この頃から小口飼主は徐々に減少した。

戦前戦後の生活難で卵は口に入らず、売って生活の足しにした時代であった。昭和34年頃、軒先からケージ飼育に変わり200羽から300羽飼いの農家が出てきて専門化が進んだ。

**養豚** 戦後、新しい農業として有畜農業が脚光を浴びて盛んとなる。昭和30年代では100戸の農家が親豚1～3頭くらいで子豚生産が主であった。なかには子豚から肉豚へと一貫生産の農家もあった。

昭和40年代には、専門化が進むなかで、植田の養豚農家は徐々に減少し、オイル・ショック後には豚の価格が下がり、経営難から養

豚から離れる者が相次いだ。

**農業機械の移り変わり** 戦前から発動機、モーターの出現により脱穀機と籾摺り機が開発された。町内においても5～6名で導入するようになり、米づくりは人力、役牛作業から動力に変わってきた。昭和30年代になると耕運機が使われはじめた。

人力や牛による農耕に比べ、ロータリー耕運機は、一度に細かく耕すことができ、農家にとっては大きな進歩であった。農家も徐々に導入するようになった。

耕運機は耕運のみでなく、改良が進み、<sup>すき</sup>鋤、カルチベーター等の作業もできるようになった。また、本体に荷台（トレーラー）を付け運搬にも活躍するようになる。（昭和37年には植田農協で12馬力の耕運機を導入、二毛田等の賃耕のためオペレーターを各嶋に1名定め、耕運依頼を受けていた時代もあった。）

昭和40年頃から田植え機、バインダー、トラクターの時代に入り、機械化、大型化が進んできた。

**植田スイカの全盛期** 昭和30年代の初期より夏はスイカ栽培が中心となった。共販体制を高めるため、先進地の視察を実施（石巻の長楽地区、遠州の中田島等）小トン栽培を導入し、早期出荷が可能となった。

当時の品種は「あけぼの」で、京浜方面に販路を広めた。しかし、品質的に裂果が多く出たので品種検討した結果、大玉で裂果しにくい果皮が強く果肉も崩れず食味のあるしかも成熟日数が短く糖度も高い「日章」系を導入した。産地と市場と種苗農場の三者一体で生産販売計画を樹立した。

大玉を中心に京阪神地区（2社）、中玉を中心に中京地区（2社）に市場を絞り、消費者ニーズに合わせ、植田スイカの名声を高めた時代であった。昭和40年代の最盛期には植田の8割の農家が栽培していた。（小林芳博談）



共同撰果風景

検査員が1玉1玉の形状をみて、手で叩いて果肉に亀裂があるか音感で選別し、抜き取りで糖度の検査、<sup>だいばかり</sup>台秤で玉揃いし、「こも」<sup>こんぼう</sup>で梱包して出荷した。

## (2) 昔の工場・今の工場

**植田酒造所** 現在のJA植田支店前の路地をはさみ、荻野宅付近の一角が権平屋敷といわれ、周辺の村に知られた大地主農家があった。権平より三代目の桂作は、その屋敷内の大きな井戸を利用、その水を使い酒造業を始めた。この事業は、明治初期から大正10年頃（1921）まで続いた。

桂作は「国之魁」を酒銘とし、近くから遠くまで販路を伸ばした。番頭の田中峯太郎が



東京市本所区花町に大林酒店を開業し、盛況により同市内に19支店を開店。各支店は繁栄、東京大林共立会とし昭和末期には57支店となった。

桂作が大正12年（1923）6月他界したので、その業績をたたえ、田中が中心になり翌年、神戸坂の墓地に碑を建設し

た。

現在も年1回、4月に関係者で法要を営んでいる。東京共立会は3年ごとに30名くらいがその法要に出席している。

**中央製乳(株)** 昭和12年(1937)10月、藤井長次郎が設立。翌年4月、全脂、脱脂練乳の製造が開始された。当時の生乳は日量190kg(1石)であったが、昭和16年(1941)には60石と増加し、練乳の輸出も始まったが、この年に太平洋戦争が勃発。

事業の運営は、戦局の変化とともに困難の度を加えた。そのうえ終戦も間近の昭和20年(1945)1月に工場の罹災ひそいという悲運に見舞われた。同年8月終戦、時勢の混乱の著しいなか、11月には早くも工場を再建。

昭和30年(1955)酪農振興法により、東三河集約酪農地域の指定を受け、その中心工場となった。昭和33年には「食品衛生優良施設」として厚生大臣賞を受けた。

その後も通商産業大臣賞、農林大臣賞の各賞を受け、さらに、昭和56年(1981)には内閣総理大臣賞の受賞と輝ける実績を残している。

**武蔵精密工業(株)** 昭和13年(1938)4月、東京都品川区に住宅を改装した工場、「大塚製作所」を設立。設備は、フライス盤3台、旋盤1台、ボール盤2台それに工具計器など。

社員は大塚美春を含めて6人で、昭和21年(1946)10月、豊橋市大崎町で「武蔵産業株式会社」と改め新しいスタートを切った。

昭和31年(1956)9月、本田技研工業(株)との取引開始。昭和38年(1963)9月、武蔵精密工業株式会社と社名を変更した。昭和40年(1965)1月15日植田工場の操業開始。

翌年1月、本社を植田町へ移転した。昭和57年(1982)8月、明海工場竣工。資本金(平成17年3月現在)29億円。売上高626億円(17年3月期)。従業員6,931名(グループ全

体、17年3月現在)東証一部上場企業。

自動車部品製造で本田技研工業をはじめ、アウディ(フォルクス・ワーゲングループ)、GM、スズキ(株)、ダイハツ工業(株)、フィアット、フォード、富士重工業(株)等と取引先も幅広い。

**中山精巧** 昭和35年(1960)8月、建設用地決定。昭和37年(1962)4月17日竣工式。生産開始、推定昭和37年~42年

**豊橋精密工業(株)** 所在地は植田町字北柄沢で前記、中山精巧の土地建物を引き継いで営業を始めた。当初の社名は豊橋精密プレス(株)で資本金500万円。昭和44年(1969)8月に現在の社名になった。

事業内容は精密機械、OA機器の部品及び付属品の製造販売である。資本金8,000万円。社員1850名、取引先はコニカミノルタグループほか、協力工場20社となっている。

**本多電子(株)** 本多電子株式会社の創業は、昭和31年(1956)で本社は豊橋市新吉町。当時の社名は、本多電子工業所であった。昭和47年(1972)1月に本多電子工業株式会社の本社を植田町字南柄沢41番地に移転。昭和53年(1978)1月に植田から本社を大岩町小山塚に移転。植田の跡地にホンダエコー株式会社を設立したが、昭和54年4月には再び本多電子工業株式会社に商号を変更した。平成5年12月に本多電子株式会社とホンダエコー株式会社が合併しホンダエコー株式会社は解散。平成9年10月にエコーエンジニアリング株式会社を設立。本多電子工業株式会社植田工場は、光部電業株式会社に貸与。平成11年(1999)10月にエコーエンジニアリング株式会社植田工場として再稼動。平成17年(2005)10月、再び本多電子工業株式会社植田工場に変更。平成16年度には、社会法人中小企業研究センター賞(魚群探知機で培った超音波技術を応用した研究開発型企業への転換と製品

の多角化により超音波技術の総合メーカーに脱皮し技術の蓄積とその公開を柱に製品開発を進め発展していることが中小企業の模範として)を受賞した。また特許等産業財産制度の発展に貢献した企業を表彰する知財功労賞も平成17年に受賞している。

平成16年9月期の売上高は46億6800万円で売り上げ構成は、医療診断装置30%、超音波洗浄器30%、魚群探知機26%、その他14%となっている。従業員は180人で、植田工場の従業員は10人となっている。

### (3) 昔の商店 (営業中のものも含む)

店名	営業時期	内容
康屋	明治10年頃	染物一般、日清・日露戦争当時は軍事品の染物
かねヒ植田屋	明治中期～大正初期	丹波屋の南、行商人等の宿、権平の酒も販売
荒津瓦屋	明治26年～昭和20年	瓦製造、鬼瓦は有名。小学生に硯石作りの実習等
山本桶屋	明治29年～	桶製造、修理。現在の浴槽店は4代目
松橋鍛冶屋	明治39年～昭和15年	鋏、備中、鎌等製造、修理・補修
丹波屋	大正初期～昭和22年	食堂、うどん製造販売、酒、菓子、豆腐等販売
東野商店	昭和7年～平成10年	酒、味噌、醤油等販売
佐原文正堂	昭和23年～平成15年	文具、切手印紙、食料品、日用品販売
植田大まんじゅう	昭和24年～	饅頭、だんご、うどん等販売

**大井商店** 昭和21年(1946)に渥美線植田駅前に大井商店ができた。当時東植田には1軒も無かった食料品店が開業とあって地元の人たちは大変喜んだ。しかし、終戦間もないとあって、どこの家も貧しく店ができたからといって今のように欲しい物が買えたわけではない。豆腐、油揚げなどいまのように味噌汁には入っていなかった。一週間に1回から2回ぐらいだった。味噌汁に豆腐、油揚げなどが入っておれば御馳走でたちどころに味噌汁は売り切れた。そして実に旨かった。今どこの家でも味噌汁に豆腐、油揚げが入っていると思うが、あの時の旨さはない。

豆腐を買いに行くときは、小さい鍋を持って行ったものである。サイダーは高くラムネ。あんぱん、ジャムパンは高く、コッペパン

(あん、ジャムが中に入っていない、甘く味付けされている大きいパン)で我慢していた。餡はさつまいもからつくった「たんきり」がほとんどであった。森永キャラメルなど遠足の日しか買うことはなかった。弁当のおかずの鮭もたまにしか買うことはできなかった。

どこの家でも鶏を飼っていたが、きず卵しか食べることはできなかった。すべて売って収入源とした。大井商店も時代の流れに沿って、閉店近くには渥美線の切符販売や自転車預、駐車場管理などの委託業務も行っていった。

昭和の終わり頃から平成に入り、大型スーパーが方々に出来、大井商店(平成5年店じまい)だけでなく小売の雑貨店、八百屋、衣料品店などが店じまいするようになった。

穂浪自転車店 終戦間もない当時は、家を焼失した事もあり、自転車はどこの家にもあったわけではなく、特に婦人乗り自転車は店にも少なかった。この婦人乗り自転車は、三角の上の棒がなく子どもが自転車乗りを習うには便利であった。簡単に跨ぐ事ができ、両足が地面に着き習いやすく早く自転車に乗ることが出来た。

ノーパンといってチューブの代わりにスポンジたわし状のものが入っていて、パンクはしないがクッションが悪くしかも重い自転車もあった。今のように性能は良くなく、チェーンがはずれたり、パンクなどが多かった。

こんな時は穂浪自転車店で修理してもらったものである。発電機が付いた自転車は高級であった。発電機が付いていない自転車は四角い懐中電灯をハンドルの前に付けて前を明るくして走った。

また運搬車といって、後輪タイヤが前輪の2倍くらいの太さで、ふご（コンテナの1.5倍くらいの竹で編んだ籠）が3～4個積める自転車が販売され、農産物の運搬に威力を発揮し多くの農家が購入したものである。



オート三輪

オート三輪が購入されるようになったのはもう少し後からである。オート三輪（前輪が1本、後輪が2本）を購入した人もほとんどが中古車であった。

オート三輪が出回るようになり、自家用自動車が普及してきて、自転車から自動車への

時代となった。穂浪自転車店も昭和42年（1967）に穂浪自動車の看板を掲げて営業を始め、現在に至っている。

### 3 町のしくみ

#### (1) 植田校区総代会・各区総代会

豊橋に町総代の名称が生まれたのは明治39年（1906）、日露戦争後の国家的動きとして郷土部隊の凱旋歓迎、尚武会の活動援助など町民の代表として、市政に大きくかかわってきた。

昭和16年（1941）には全市、町総代会制度に変わり、175の町内会ができた。また、それとともに生まれた「隣組」は町内会の末端組織で10～15戸が標準であった。昭和22年（1947）から28年にかけては第二次世界大戦体制を一掃する方針がとられた。

それまで町内会長が行っていた行政事務は市長に移管され、町内ごとに嘱託をおいて、市役所から伝達が行われることとなった。これが「連絡員」である。

昭和22年12月、新憲法に基づく内務省の廃止により民主化の方向が確立され、昭和28年、町の自主的自治機関として総代会が発足するまでの間「連絡員」制度が続いた。

昭和28年（1953）5月第1回校区総代会が開かれ、7月には理事会で規約が作成された。今の「総代会」がスタートした。

さて、植田町総代会の発足は定かではないが、記録に残っているのは、西植田（一区）は大正8年（1919）から、東植田（二区）は明治43年（1910）からである。総代の選出は選挙、順送りなどいろいろな方法で行われたようだ。

審議事項は、定期総会において、町民からの要望、提案があり、それを審議し決議していたようだ。たとえば、西植田では、

- ・梅田川の藻草採りの日は大崎の藻草採りの日に合わせることに。
- ・正月ひまちは一人酒1合。
- ・総代は字回りではなく人物本位で選挙する等。

東植田では、

- ・公会堂（公民館）建築費用不足分は共有金から支出すること。
- ・貸付金利子は、信用組合と同額とする。
- ・神社の清掃をする生徒には、表彰と雑記帳、鉛筆1ダースを与えること等を決めていた。

総代の任期は1年から2年が多かった。これは今も大差ない。植田校区について、設立当時は植田町、大清水町、南大清水町の3町で構成されていた。昭和32年（1957）豊紡町を含む4町となる。翌年、大清水町はじめ3町が分離して大清水校区ができたため、植田校区は植田町だけとなる。

昭和35年（1960）それまでは町総代1名であったが、この年から区制が承認され、一区から四区までのそれぞれから総代が選出されるようになった。

昭和36年に五区ができ、昭和41年（1966）に六区ができ、現在に至っている。

約40年前、当時の世帯数は一区（175）、二区（150）、三区（111）、四区（100）、五区（210）六区（87）計833世帯。

平成17年（2005）には、一区（548）、二区（189）、三区（130）、四区（88）、五区（135）、六区（282）計1,372世帯となった。

五区が大幅に減少したのは市営住宅の建て替えによるものである。

平成17年度の各区の総代、副総代については、一区は世帯数が多いため高山南、高山北、池清、新田の4つの「嶋」に嶋長が設けられている。その嶋長から区総代が選出される。嶋長は嶋総代を兼務する。したがって嶋総代は総代会の報告、総代会への要望事項などを

執り行う。いわば、総代の業務を代行することもある。

二区から六区までは、総代、副総代は業務を分担している。

校区総代の選出については、年度によって選挙、話し合い、輪番制のいずれかで決めてきたが、平成17年から規約改正により輪番制となった。校区総代会は、一区から六区までの6人の総代が集まり会議を開く。総代会長が議長となり会議を進める。会議は、豊橋市総代会の報告事項が主で、その他、各区から出された豊橋市に対する要望事項等を総代会長がまとめ、市に提出する。



植田校区総会

## (2) 総代任期・審議事項等

総代任期は、校区、区とも1年で主な審議事項は、予算、決算、事業計画、事業報告、提案事項である。また、総会出席者は、校区は代議員以上で、区については区民となっている。

## (3) 区別総代等の選出方法、世帯数

区 別	総代等の選出方法
一 区	区を4つの嶋（池清・高山南、高山北、新田）に分割し、順送り。該当した嶋から選考委員が選んだ1名について総会に諮り決める。
組 数	
53	
世帯数	
590	

二区	前年度の副総代が総代になるように決められている。副総代の候補については、選考委員会（当該年度の前歴代総代7名）で決め、総会に諮り決定する。
組数	
17	
世帯数	202
202	
三区	各組1人の代議員（代議員の順送り）がいるが、その中から順送りに総代となるように規約で定められている。したがって、該当した年度の代議員が総代候補となる。最終決定は総会。
組数	
7	
世帯数	137
137	
四区	規約により、選考委員会（当該年度の前歴代総代5名）で候補者5人を選定し、その中から総会で選挙により決める。
組数	
7	
世帯数	92
92	
五区	前年度の副総代が総代になるように決められている。したがって、副総代の選出については組の順送りになっているので、組の中で話し合いで決め、最終決定は総会。
組数	
8	
世帯数	145
145	
六区	組の順送りとなっているが、組の誰かについては、組の中で話し合いで決め、最終決定は総会。
組数	
14	
世帯数	284
284	
校区	校区総代会長は、規約により一区～六区（一区は2か年）からそれぞれ選出された総代の輪番制。
組数	
106	
世帯数	
1,450	

※平成18・4・1現在植田校区人口4,895人

#### (4) 歴代植田校区総代

年 度	氏 名
昭和28・29年	河 合 英 雄
昭和30年	清 水 清 次
昭和31年	河 合 常
昭和32年	浦 川 赳 夫
昭和33年	大 林 和 夫
昭和34・35年	浦 川 定
昭和36年	河 合 覚
昭和37年	白 井 滋 一
昭和38・39年	石 田 豊 水
昭和40～42年	浅 井 次 郎
昭和43年	小 林 正
昭和44・45年	大 林 徳 一
昭和46～平成2年	浦 川 清 一
平成3年	白 井 盛 男
平成4年	八 木 友 恒
平成5年	岡 田 久 雄
平成6年	西 岡 健 司
平成7年	杉 山 好 美
平成8年	浦 川 照 夫
平成9年	河 合 常 夫
平成10年	熊 崎 耕
平成11年	大 羽 幸 雄
平成12年	八 木 友 恒
平成13年	大 林 孝 雄
平成14年	小 林 宏 一
平成15年	大 林 良 次
平成16年	白 井 完
平成17・18年	吉 原 仁

## 第3章 教育と文化

### 1 学校教育・保育園

#### (1) 植田小学校のあゆみ

**学校の成り立ち** 学制以前は寺子屋による教育が中心であった。寺子屋と呼ばれたことから、寺院ばかりで教育が行われたように思われるが、一般庶民の子弟を養育した機関施設も含めてすべて寺子屋と呼んでいたようである。植田校区にも10有余あった。今に残る寺子屋のおもかげは育清院にみることができる。



現在の育清院

寺子屋の教育内容は、庶民の日常生活に必要な「読み」「書き」「そろばん」が中心であった。日課は朝の8時から始まり、午後4時頃までであった。時には一日中手習いばかりということもあった。のんびりした教育内容であったが、訓育、しつけなどよく行き届き礼儀は正しかった。

**植田学校の誕生** 明治5年(1872)8月学制が頒布され、野依村と植田村が連合して、野依村東雲院に野依学校を設立した(植田学校の前身が誕生した)。

明治9年(1876)4月には、野依学校から分離独立し、東植田村(植田町二区)の育清院を校舎に植田学校を開設した。教室は育清院の本堂を利用していた。当時の先生は東野良光、石田喜三郎、石田益平の三名であった。それまで授業は1週間20時間、一日と六日が休日であったのが1週間6日制、30時間となった。

明治12年(1879)には学制が廃止され、教育令が布告された。内容の中心は人口単位から町村単位で学校を設立すること、就学年限を6才より13才までの8か年とするなど。教科内容は読書、習字、算術、地理、歴史、修身の六教科、他に任意で唱歌、体操、物理などがあった。その後、明治13年(1880)には教育令改正、さらに明治18年(1885)に再改正された。内容は修身による徳育教育の充実、歴史教育による忠君愛国の士気の育成など。

教育制度は初等科3年、中等科3年、高等科2年の8か年であった。

明治19年(1886)に教育はすべて国家のためのものという国家主義をうたった学校令が公布された。その後、たびたび小学校令が公布され修業年限の変更がなされた。同時にたびたび校名が変更されている。

明治42年(1909)には植田小学校の校章(稲穂の中心に植の字がある)校訓



(まじめ、力いっぱい)が制定された。

## この頃の運動会、修学旅行

第一部落（福岡、高師、磯辺、大崎、野依、老津、高豊、二川、細谷、谷川、植田）の連合運動会が1年おきの秋に行われた。

長篠古戦場への豊川鉄道（今の飯田線）による旅、渥美半島一周の旅などが徒歩を中心にして行われた。

学習面では、鉛筆がなかったので先生が黒板に書くのを石盤に石筆で写して習った。

鉛筆はしばらく後である。当時は優等賞、精勤賞、皆勤などの県表彰が行われた。

**大正時代** 明治の画一的な国家主義的な教育を批判し人間らしく生きる「人間らしい教育」



その頃の記念写真から当時の服装

をスローガンに全国各地で新しいタイプの教育活動が展開された。知識万能主義に対して、児童内部の諸能力を十二分に発揮できるような自主的学習を重視する空気が生まれつつあった。植田小学校でも先生方が数多くの研究会や講習会に大勢参加していた。

**昭和前期** 高等科が設置され、在籍児童数が増加しはじめ校地拡張が望まれた。昭和6年（1931）には旧校地の南へ8間（約15m）の幅の運動場用地と住宅敷地、さらに南に実習地が確保された。この時、教員住宅が新築され、以後長く重宝がられたが、昭和37年（1962）火災により焼失した。

昭和に入り、日本は満州事変、日中戦争か

ら、さらに太平洋戦争へと進むこととなった。島国であるがために物資が不足し、国民は極端な窮乏生活に耐えなければならなかった。時は昭和16年（1941）、国民学校令が公布され豊橋市植田国民学校と校名が改称された。そして、団体訓練、軍事教練などの学習内容や行事が増えた。教科書も全面的に大改訂され戦時色の強い内容が盛り込まれたり、皇国思想を強調した内容が盛り込まれたりした。食糧増産が叫ばれ、国策に沿って学校も農業実習に力を入れるようになった。

## この頃の修学旅行

数年来、高等科2年生は奈良・京都方面へ二泊三日で、初等科6年生は伊勢へ一泊二日で実施されてきた修学旅行も「時局に鑑み」ということで縮小された。

昭和17年には修学旅行は日帰りとなり高等科2年生は久能山、初等科6年は伊勢となった。

昭和18年には戦局が一層悪化して修学旅行はついに中止となった。

当時の子どもたちは、ほとんどが親を兵隊に取られていたので、幼くしてすでに一家の大事な働き手であった。また、追いつめられた戦況の中で、教育よりもまず生きぬくことが先決と運動場もついに食糧増産の場となった。春には麦。秋にはさつまいも。加えて、学校にも緊急避難のために防空壕もできた。しかし、終戦となり、昭和21年には運動場として子どもたちの手にもどって秋には久しぶりに村中あげての運動会を楽しむことができた。

**大清水分教場の開設** 昭和19年防空法による疎開命令が大都市に出され、学童の集団疎開が始まった。この頃から植田も疎開者受け入れが始まり、物置、離れ、蚕室などがそれにあてられた。終戦により軍隊が使用していた

高師原一帯は罹災者を優先した開拓地となった。したがって、通学区域が広がり、遠いところは現在の老津町池上の近くであった。

昭和19年から21年にかけて児童数が急増していた。そうした実情から、当時の校長はじめ校区の方々が努力され、大清水に分教場（3年生まで3学級）が設置されることとなった。開校は昭和21年9月1日であった。昭和24年には大清水分校となり、昭和33年4月に豊橋市立大清水小学校として独立した。

**昭和後期** 昭和22年（1947）4月1日、6・3制の実施にともない、国民学校は姿を消して、新しく植田小学校が誕生した。

先生たちは進んで民主主義教育の講習会に参加し自己研鑽に励んだ。児童も極度の物資不足のなかで、始末に始末を重ねて学業に精を出していた。鉛筆の短くなったものは竹でつぎたして使い、紙は使い古した紙の裏を使ってテストをしたりしていた。消しゴムはタイヤの切れ端を利用した。

・戦後のかがやかしい教育活動 物資の不足、教育の混乱にもめげず児童、教師、父母三者一体となって学校でも、地域でも血のにじむような努力が繰り返された。

音楽では、器楽合奏にすぐれ、昭和22年12月18日と昭和25年（1950）2月の二度にわたり、NHK放送局を通して全国放送がなされた。

図画工作ではそれぞれの大会に出品された作品が常に優秀な成績をおさめた。

昭和24年（1949）の第1回全国美術教育展覧会、昭和25年の全国学童素描作品展、全国児童図画コンクールでもそれぞれ優秀な成績をおさめた。

まさに、児童、教師、父母の三者が一体となって努力した表れであろう。

昭和33年（1958）豊橋市教育委員会から理科教育研究校に指定された。社会の科学教育

#### 校歌制定

昭和31年（1956）、修学旅行の観光バスの中でガイドさんから「みなさんの校歌を聞かせてください」と頼まれたが、児童は顔を見合わせるばかりだった。そのとき尾川教頭が突然歌い出した。“雄雄しく、高きヒマラヤの、……、我等の植田小学校”かねてより校長と話し合った腹案の歌であった。歌声が終わったとき、バスは児童たちの喜びの声に大きくゆれた。

詩に造詣の深かった稲垣悦朗校長と尾川主税教頭が、校歌の作詞・作曲の相談。郷土の歴史を研究し、四節からなる歌詞をつくりあげたのだった。

この歌詞に当時の前市立図書館長市川寛が加筆。当時の下地小学校長、佐野量祥が補曲して校歌が完成した。

に対する要請と本校の現状から「実験観察作業を中心とした理科学習の施設とその活用」をテーマとして研究が進められた。

これ以後、毎年テーマを決めて研究が活発に行われ、昭和45年（1970）度には「理科学習におけるテレビ利用の効果」のテーマで本市教育論文に応募し表彰されている。この教育活動は、明日をめざす児童たちの身体に吸収されるようになった。

・道徳カルタの効用 昭和36年（1961）、学級ごとに「アイウエオ」カルタを道徳の指導要領の36項目に照らしあわせて作成した。それを雨の日には放課ごとに取り出してはカード遊びをしたり、朝の会に全員で唱えたりした。

この取り組みは誠実な植田の児童像と融合して、かなりの効果をおさめた。

・学校給食のあゆみ 昭和21年（1946）初頭、米国教育使節団の来日により、学校給食が再開されることになった。

本校では、昭和20年（1945）より部分給食

が始められた。昭和22年（1947）11月26日に給食室が物置を改造して造られた。そして、昭和36年（1961）8月28日には、より設備の整った学校給食室が完成した。

その後、昭和48年（1973）6月豊橋南部共同調理場から給食が配給されるようになるまで児童を満足させてくれた。



昭和54年以降施設が充実した植田小学校西側正門

**昭和50年代以降** 昭和51年（1976）には植田小学校創立百周年を迎え、記念碑を建立し、記念式典が盛大に行われた。

昭和54年（1979）には職員室を始め、時代に即応するため特別教室が増築された。さらに2年後には校舎3階建3教室が増築され、施設が充実していった。

平成にはいり、はだしの教育が推進され、平成3年（1991）愛知県より「体力づくり優良校」として表彰された。その年、夜間照明灯、バックネットが設置され、夜間開放がスタートした。地域の人たちが練習に利用している。

平成6年（1994）PTAによる「読み聞かせ」活動が始まり、現在も続いている。

平成9年（1997）には、昭和45年（1970）に制定され、長く親しまれてきた紺色の制服が廃止されてオープンな服装で通学するようになった。

## (2) 保育園のあゆみ

**植田保育園** 昭和30年代に、住宅団地を誘致すると、急激に世帯が増加していった。特に昭和34年（1959）より5年間では、それまでの植田町内約550世帯に対し、320世帯の増加とあつという間に人口がふくれあがっていった。これらの住宅団地入居者の子弟及び地元の幼児たちは校区内に保育所がないので曙幼稚園や老津保育園を中心に他校区の保育所に通園していた。

こうした現状と、昭和37年（1962）度植田小学校の旧校舎を払い下げにいただいたのを契機に多年宿願の保育所設立の件が緒についた。昭和37年度（1962）には、校区内に所在していた愛知県農事試験場が3月末に市内飯村町に移転。その建物を保育園増築に加えるため、県当局へ払い下げの陳情をした。町内の熱意といろいろな好条件が重なり保育園の設置が始まった。



植田保育園

こうして昭和38年（1963）4月1日、植田町字池下70番地の地に社会福祉法人、豊橋市植田保育園が開設された。初代園長は佐原正己であった。

昭和53年（1978）12月、現在の植田町字池堀田68番地の1の地に移転、改築された。

その後、平成14年2月、遊戯室を増改築し、現在に至っている。

定 員 150名

敷地面積 1986.71m<sup>2</sup>  
 建物面積 965.12m<sup>2</sup>

**豊橋市立こじか保育園** 学校教育の発達に伴い、小学校就学以前の幼児教育の必要性が高まってきた。幼児期は人間の性格の基本的な傾向が定まる時期であり、近來、この時期における教育が重要視されるようになった。

昭和49年（1974）4月1日、豊橋市立の保育園として、植田町一本木116の151の地に設立された。



こじか保育園

平成15年度から幼小連携教育を行い、植田小、大清水小、富士見小などと交流を深めている。

定 員 スタート時は、120名であったが現在は160名

### （3）南稜中学校のあゆみ

**誕生** 昭和22年（1947）3月、戦後教育の骨格を定めた教育基本法・学校教育法が公布され、いわゆる6・3制がスタートした。これにより全国各地で旧制中学とは別に新制中学が設立されることになり、当地域でも豊橋市立南部第二中学校が、本部を植田小、教場を植田・大崎・野依各小と大清水分教場に置いてスタートし、4月18日に入学式が行われた。

中学校は発足したものの、実態は分散授業であり、これを解決するため、生徒を一か所に結集させる試みや、独立校舎建設のための

学校敷地の選定が行われたが、とりわけ校地問題はなかなか結着に至らなかった。

この間、昭和23年9月、南部第一中学校との統合により南部中学校と改称した。

同年12月、敷地問題も円満解決をみて、いよいよ待望の校舎建設が始まった。24年2月、植田小を会場に地鎮祭が取り行われ、地元民の奉仕などもあって、工事は本格化した。

昭和24年4月1日、豊橋市立南稜中学校は開校した。校舎は建設中であったため、1年生は植田小を、2・3年生は豊橋市立工業高校を仮教室として授業を開始した。5月には1年生が新校舎へ、6月末には2・3年生も移転して全生徒が一堂に集まることができた。かくして10月2日、よろこびの竣工式が挙行されて、誕生の苦しみを経た南稜中学校が力強い歩みを始めたのである。



昭和24年設置の南稜中学校の門柱  
 （旧渥美郡役所の門柱、後に豊橋市役所の門柱）

**はじめの二十年** 昭和27年（1952）、南稜中学創立3年を記念して、校内にさまざまな記念樹が植えられたが、これとともに新しい伝統をきざむため学校新聞「南稜」が創刊された。（12月10日発行）

また、学校は草創期特有の活気に満ちあふれ、授業実践、研究活動、対外試合等で年ごとにめざましい成果をあげつつあった。撓・剣道競技における各種大会での優勝、環境緑化コンクールの県1位（32年）、学校保健活

動優良校特選（32年）など、次々に注目を集めたのである。

昭和31年（1956）10月には創立10周年記念式が行われ、あわせて記念演芸会・展覧会、体育祭が盛大に催された。このような学校発展期の昭和34年9月26日、伊勢湾台風がこの地でも猛威をふるい、校区では多くの家屋が被害を受け、南稜中も屋根瓦の一部を吹き飛ばされた。しかし、直後に行われた体育祭では生徒が一丸となり災害をはねかえす気概を込めて頑張り、地区住民を力づけた。

昭和36年3月、豊橋市議会では南稜中4教室増築（鉄筋コンクリート造）を含む予算が可決され、新しい校舎増築がすすむこととなる。特に、38年8月には鉄筋校舎増築の陳情が行われ、40年には特別教室4教室の増築が実現した。

昭和43年11月、創立20周年式典が挙行され、式典に先立つ10月2日、体育大会に合わせて校旗制定が披露された。

**新しい校舎へ** 昭和44年（1969）、待望の体育館建設が本決まりとなり、46年3月に体育館兼講堂は完成した。3月26日の竣工に合わせて、校歌「わが南稜中学校」（作詞金田誠一、作曲氷見貞三）の制定発表が行われた。

これ以後、課題であった鉄筋校舎への建設が着々とすすみ、47年新校舎3教室、50年同6教室などが竣工をみた。さらに51年にはプールが完成した。（7月20日プール開き）

昭和53年には、創立30周年を迎える準備がすすみ、特に記念庭園が石黒信夫校長みずから設計し、地域の各界よりの寄贈や奉仕などを受けて造られた。54年3月、30周年記念式典とともに記念庭園の除幕、記念誌・同窓会名簿の発行など、南稜中の歴史のエポックを飾った。

その後も新校舎の建設はすすみ、54年には管理棟の一部が竣工（第2期は翌年着工）、

56年5月校舎（第1棟東）起工、59年3月に管理棟増築竣工など、南稜中校舎の新時代の衣がえがすすんだのである。

**平成とともに** 昭和61年10月、40周年記念式典があり、南稜中はさらに新しい歴史の歩みをすすめた。62年にはいと、県教委・市教委から進路指導の研究委嘱（3年間）を受け、その発表が平成元年、県下300余名の先生を迎え盛大に行われ、平成の新時代の幕あけにふさわしい成果をあげたのである。（研究テーマ「広い視野に立ち、未来を拓く力を持つ生徒の育成をめざす進路指導」）

平成時代にはいつてからも、運動各種目の好成績は続き、平成3～4年には優勝・準優勝が目白押しであった。以後、毎年のように各種目の好成績が現在に至るまで続いている。一方、文化面の活動もめざましく、平成4年には吹奏楽部が東三コンクールで銀賞獲得、平成5年には愛知県読書感想文コンクールで県知事賞を受けるなどの成果があった。

南稜中学校は、平成8年に創立50周年を迎え、学校の半世紀にわたる成長の足どりを記録した「南稜中学50周年記念誌」が刊行された。いま、南稜中学校は、次の半世紀に向かってたくましい前進を続けている。



創立50周年記念の人文字

## 2 社会教育

### (1) 校区社会教育委員会

植田校区の社会教育委員会は、昭和24年(1949)に発足した。(豊橋市の連絡協議会が結成され、各小学校区に設置された。)当初は、校区の成人式をはじめ地域の青少年に対し講習会や講演会、ナトコ映写機による巡回映画会などを開き、校区民の連帯意識の高揚をめざしながら活動がすすめられていた。

昭和35年代(1960)には、地域に生活改善の気運が高まり、若い婦人層を交え、台所改善や食生活の見直しについて話し合いの会が盛んに開かれ、大きな成果を収めることができた。

**文化活動への取り組み** 毎年11月3日(文化の日)を校区の文化祭と定め、市民館、小学校体育館を会場として盛大に開催している。校区民の趣味や特技を生かした創作展(絵画、書、手芸、生花、盆栽、児童の作品)と芸能発表会(カラオケ、舞踊、民謡、詩吟、大正琴、等々)が開かれ、会場は終日にぎわいを見せている。

昭和40年代(1965)になって、校区内の菊愛好者が中心となり、文化祭に菊花展が開催されるようになった。



作品展の菊花展

次第に盛り上がり、校区内に菊花研究部が結成され、「菊づくり」の技術を磨き向上を図っていた。市主催の菊花展にも多数出品し、

個人入賞はもちろん校区として団体優勝の栄冠もたびたび受けている。

**植田校区文化祭の御案内**

一と き 十一月三日(火)

一 展示会 午前九時～午後三時半  
一 芸能発表 午後一時～午後四時

一 ところ 植田小学校体育館南校舎

一 内容 展示物―菊盆栽生花植物書画等  
即売会―盆栽小菊花(午後四時)  
芸能発表―民謡民謡詩吟カラオケ等

一 出品物の搬入 十月二十日午後一時より  
一 搬出 十月二十日午後三時半より

一 芸能発表の希望者は十月十五日までに左記へお申し込み下さい

一 出品者出演者には参加賞を左上げます

**校区の皆様方の多数のご参加を願います**

昭和五十六年十月十三日  
植田校区社会教育委員会 佐藤 剛  
植田校区文化協会 会長 小林 長明

文化祭を盛り上げた校区回覧

昭和51年(1976)校区文化協会(初代会長、佐原正己)が発足した。地域ぐるみの文化活動推進のため、新しい運営方法に改められ、文化活動を着実に発展させることができた。

文化祭の「作品展の部」を社会教育委員が担当し、「芸能発表の部」を文化協会が担当し両者が連携を図りながら、内容を充実させ文化祭を盛り上げている。

**植田校区成人式** 昭和24年(1949)校区の第1回成人式が植田小学校の教室を借用して開催された。(会長、河合 常)



平成2年成人式記念植樹

その後、豊橋市が「新成人の集い」成人祭を体育館で開くようになった。

しかし、次第に新成人が増加し開催が困難となり、昭和45年(1970)になって、再び各

校区の社会教育委員会が主催者となって開催するようになっている。(会長、豊田儀一)

以来、社会教育委員会の重点活動となり、年度当初から綿密な計画のもとに取り組んでいる。

特に、新成人の区別対象者の把握には正確をモットーに総代会の協力を得て慎重に対応している。また、校区内の独身寮や校区外の在住者の把握にも万全を期している。

毎年式典は小学校体育館を会場として、来賓、校区総代をはじめ各種団体の参会をいただき、新成人の前途を祝福し励ましている。式典後は記念撮影や記念植樹、恩師を囲んでの茶話会が開かれ、思い出に花を咲かせ、毎年盛り上がっている。

新植田音頭の誕生 (平成8年)

新植田音頭の歌詞と楽譜

作詞 山本冴子 作曲 野中章次  
編曲 綿引康夫

一 ハアア 植田よいとこヨー 住みよい所  
風が香るよ 菜の花咲いた  
いいじゃん そうじゃん 菜の花畑  
摘めば嬉々も 踊り出す  
ホニヤレホニ のんほい 踊り出す  
二 ハアア 入江わたればヨー 松風吹いて  
ここがわさの のん 植の社  
いいじゃん そうじゃん のんかくの社  
住めば都の 陽が昇る  
ホニヤレホニ のんほい 陽が昇る  
三 ホニヤレホニ 西大崎よ  
野依大清水 西大崎よ 五稜の中よ  
ハアア 植田まん中ヨー  
植田音頭を 踊らまい  
ホニヤレホニ のんほい 踊らまい  
四 ハアア 植田よいとこヨー 稲穂が実る  
実る稲穂に すすめがさわく  
いいじゃん そうじゃん すすめがさわく  
おれはその後 れんげ草 れんげ草  
ホニヤレホニ のんほい みんなで踊りや  
ハアア 植田音頭をヨー  
五 夢の花輪がいくつも咲くよ  
いいじゃん そうじゃん いくつも咲いた  
つなく手と手に 春が来る  
ホニヤレホニ のんほい 春が来る

社会教育委員会の歴代委員長

年 度	氏 名
昭和24年	河 合 常
昭和25年	白 井 滋 一
昭和26～31年	佐 原 省 之
昭和32年	河 合 敬 一 郎
昭和33～39年	小 林 俊 司
昭和40年	佐 原 英 夫
昭和41～45年	豊 田 儀 一
昭和46～50年	佐 原 正 己
昭和51～58年	佐 藤 剛
昭和59～61年	浦 川 長
昭和62～平成3年	小 林 惣 司
平成4年	伊 藤 良 男
平成5年	中 村 富 次
平成6年	水 鳥 鉄 也
平成7年	鈴 木 昭 郎
平成8年	白 井 文 雄
平成9年	河 合 和 夫
平成10年	表 祐 介
平成11年	伊 藤 博 人
平成12年	石 田 武
平成13年	松 葉 武 男
平成14年	濱 戸 憲 臣
平成15年	石 田 武
平成16年	金 谷 信
平成17年	山 本 景 三
平成18年	青 木 栄

(2) 植田校区市民館

市民館の設立は、地域住民の文化交流を広め文化活動を深める場として市内の小学校校区に設置された。校区では総代会(校区総代会長浦川清一)が中心になり、社会教育委員会、校区文化協会、小学校PTA、老人クラブ等各種団体長からの強い要望を受けて早期実現を図った。

当時の団体長連名の陳情書（抜粋）

市当局のご計画により各小学校区に市民館の建設が推進されている。本校区へ早急に市民館を建設していただきたく校区民の総意によりお願い申し上げます。市民館建設場所は、小学校前の現在ボーイスカウトに貸与してある位置に建設をお願いしていただきたい。

昭和55年 月 日

豊橋市長 青木 茂殿

市民館の開館は昭和56年（1981）4月25日、総代会主催の記念式典に関係者が集まり盛大に開催された。（市民館の初代主事 佐原和子が就任。）

施設内容と収容人員は、集会室（80名）、実習室（12名）、和室（40名）、図書談話室（12名）、児童室兼研修室（20名）、事務室である。以来、市民館運営の円滑化のために、市民館運営委員会を設置して活動を展開している。

市民館の利用は、使用規定にしたがって申し込み、承認を得て使用されている。自主グループ（登録サークル、20～30団体）、地域の各種団体（総代会、青少年団体、学校PTA、高齢者団体、女性団体等）の集会や会合等のコミュニティ活動推進の場として広く活用されている。

**市民館活動発表会** 当初は、市民館祭りとして開催されていたが、平成6年度より市民館活動発表会とした。当市民館を定期的に利用し、研修や学習活動をしているサークルが年度のまとめとして、毎年2月に各々活動成果を発表している。

- ・展示発表の部は生花、ペン習字、布絵、油絵、写真等
- ・実技、体験の部は手芸、茶道、料理、フラ

ワーデザイン等

- ・演技発表の部は、民踊、舞踊、大正琴、カラオケ等



市民館活動発表会 演技発表の部

**促進モデル事業** 平成15年度、市内の25市民館がこのモデル事業の委嘱を受けて、各々の校区で実施されている。学校5日制の完全実施のもと、今まで以上に「子どもが健やかに育つ地域環境」を充実させる必要がある。

校区では、市民館運営委員が中心となって、校区の子どもを対象に各種の講座や事業を企画し、地域のボランティア指導者の協力を得て活動に取り組んでいる。

・主な事業と講座内容

絵を描いて遊ぼう、折り紙、葉っぱを使ったスタンプ遊び、囲碁教室、竹細工、ミニ小物づくり、工作教室、かんたんクッキング、英語で遊ぼう、お茶のマナー、

・講座のPR活動



講座風景

パンフレット みんな集まれ（新聞）

講座内容のお知らせ、申し込み方法等町内の回覧、ポスター掲示。

平成15年度は48講座。16年度は44講座を開き、特に郷土色の豊かな行事を取り入れた活動等を企画し成果をあげている。地域の方々の積極的な協力により、講座の内容も充実して、参加する子どもたちに喜ばれている。

植田校区市民館 歴代の館長

在任期間	氏名
昭和56～59年	佐藤 剛
昭和60～62年	浦川 長
昭和63～平成3年	小林 惣司
平成4～6年	八木 友恒

平成7年度からは前年度運営委員長（校区総代）が館長に就任することを決めた。

植田校区市民館 歴代の主事

在任期間	氏名
昭和56～平成17年	佐原 和子
平成3～4年	上山 重子
平成5～9年	水口 美代
平成5年	八木 ふで子
平成6～12年	佐藤 京子
平成13～15年	小林 瑞波
平成16年～現在	大林 栄美子
平成17年～現在	遠藤 宏枝

### (3) 青少年健全育成

#### 南稜中学校区青少年健全育成会

植田校区の青少年健全育成活動は、市内における他の地域と同様に、小学校区の核としてつつも、中学校単位の健全育成組織により推進されてきた。

いま「南稜中学校区青少年健全育成会」の会則（昭和57年6月18日制定）の第3条をみると、活動の目的として次のように述べられている。（平成7年6月一部改正の会則）

「この会の目的は、野依校区青少年健育会・大清水校区青少年健全育成会・大崎校区青少年健全育成会・植田校区青少年健全育成会（以下4校区育成会という）のそれぞれの活動をよりいっそう活発なものとし、さらに4校区育成会の連携を密にし南稜中学校区青少年の健全育成をはかり、非行化を防止し明るい健全な環境づくりにつとめることにある」

この条文は、平成11年7月に次のように簡潔に改正された。

「(第3条) この会の目的は、南稜中学校区青少年の健全育成をはかり、非行化を防止し明るい健全な環境づくりにつとめることにある」

このように、全市的活動の一環として、南稜中学校区においても、「4校区育成会員並びに南稜中学校区小中学校PTA会員をもって構成」（会則第6条）された組織によって地道ながらも着実に活動が推進されてきたのである。（なお、会則はその後、平成16年6月に一部改正された。「会計監査」の新設）

#### ・健全育成会の推進事業

推進事業の定例的なものは、おおむね次のとおりである。

- ① 校区パトロール活動の実施（非行・危険箇所の調査、点検。交通安全指導、各行事のパトロール、など）

- ② 530運動・美化活動など
- ③ 広報活動の実施（育成会だより「稜針」の発行・年間4～5回）
- ④ 健全育成協賛事業広報掲示活動（健全育成ポスター、社会を明るくする運動ポスター、交通安全ポスターなど）
- ⑤ 健全育成会総会、集う会の開催

以上の定期的な活動とともに、随時、学校行事への参加や、中学校通信の「稜風」に会の活動を盛り込み、回覧または全戸配布で地域の関心を高めている。

さらに、健全育成会総会や集う会などの機会をとらえて、健全育成にかかわる有識者の講演などを催し、住民みずからこの問題を学び合うように努めている。次に、最近数年間における講師を掲げると次のとおりである。

- ・深谷英治（岡崎グランドホプスオーケストラ指揮者。調停委員。）平成17年
- ・森田泰子（「子どもがかかわったきっかけ」、元豊南小学校長）平成16年
- ・水梨豊三（高技工業株式会社社長「私の人生観」）平成15年
- ・山崎祐一（東海日日新聞報道部次長。牧野章弘との対談）平成14年
- ・多田 元（弁護士。「中学生の頃の子育て・親の役割について」）平成11年
- ・榊原龍子（職業訓練インストラクター。「親の心がしっかり伝わっていますか」）平成10年

#### (4) 校区コミュニティ推進委員会

植田校区のコミュニティ推進委員会は、地区の青少年健全育成活動、善意銀行活動、交通安全運動などと相互に連携しつつ、地域の行事、文化・スポーツ活動、祭礼やレクリエーション等を通じて地域の豊かさを実感し、生活環境のよりよい改善に貢献してきた。

活動の拠点ともなっている市民館では、館

の積極的利用を拡大するために、各種企画を立案し、「市民館コミュニティだより」の発行による広報活動を通じて、活動の幅を広げている。

また特色ある活動としては「コミュニティ・ロード委員会」をあげることができる。この委員会は昭和63年秋、当時校区総代会会長浦川清一より植田校区社会教育委員会会長小林惣司に、コミュニティ・ロードについて検討してほしいとの要請が発端である。小林会長は、植田文化協会（会長浦川泰一郎）と協議の上、自然に恵まれた当地域にふさわしいコミュニティ・ロードが望ましいとの認識になり、社教会長と文協会長が発起人代表となり、委員会が発足した。

平成元年3月、校区市民館において第1回委員会が開催され、「地域の由緒ある歴史的な遺産・遺跡を植田の地図に掲示することからはじめよう」との提案が賛同を得た。その後近代的な施設も加えることとし、数種の案の中から委員が実地踏査して最終コース案を決定した。（第9回委員会）その上でコースのポイントに掲示板を作成し、平成2年10月に設置が完了した。さらにイラストマップ（2,000部）の印刷が第21回委員会（平成3年4月）で完了し、植田校区の特色あるコミュニティ・ロード委員会は任務を終えた。

### 3 社寺と史跡

#### (1) 植田町の神社

##### 車神社

所在地 豊橋市植田町字八尻50番地

創立 神亀2乙丑年（725）奈良時代

祭神 武甕槌命（たけみかづちのみこと）

宇迦御魂命（うがたまのみこと）

大雀命（おおささぎのみこと）

罔象女命（みずはのめのみこと）

伊佐波止命（いさはしみのみこと）  
玉柱屋比売命（たまはしらやひめのみこと）

宝 物 県指定文化財として管玉33個、勾玉  
1個、鈴杏葉、他に直刀一振、祝瓶、  
棟札10枚



すずぎょうよう  
鈴杏葉（馬具の飾り）

#### 伝 説

中央製乳会社の東北に小さな森がある。

ここを古来住民はふぐの森と呼んでいる。森の中にはふぐを仰向けにした形に見える前方後円墳があり、その後円部の上に神殿が鎮座している。この古墳は六世紀前期に造成されたものと学者は認めている。

昔から氏神として住民の厚い信仰を受けている神社であるが、このお宮にまつわる伝説がある。神亀2年（725）9月29日の満潮に、大崎の海から梅田川をのぼり、社宮祠（国道259号バイパスの東畑交差点西北300mの森）東側の岸辺に漂着したウツロ舟が転覆せんとしたところを、ふぐに救われて上陸した人たちが空腹を訴えた。だが村人は恐れて逃げ回ったため、全員が飢え死にしてしまったという。この一団の着衣や、持ち物から高貴の人たちらしく、「気の毒なことをした」と村人たちは当主らしい人を中心として、そのまわりに車の輪のように従者のなきがらを葬って塚を築き、「車塚」と名付けた。

その後、近くにある前方後円墳（現在の神殿の位置）の上に社を建て仁治元年（1240）

死んだ一団の人たちをまつり、その人たちへの罪滅ぼしと豊作を祈る「宮座」の儀式と「おいしいばち」の行事を行うようになった。

#### ・宮座「おいしいばち」の行事

宮座に座るのは、村でも最も古い大林助左衛門、大林孫右衛門、河合太左衛門、河合小三郎、小林惣右衛門、佐原為吉、小林房吉、小林勘左衛門、佐原徳右衛門、小林佐平の10軒が毎年祭礼の終わりの日にクジを引いて、当たった2人が次年の祭主となり、宮地を耕作し、これで得た収入で祭礼を行うことになっていた。この10人を「本座」、その10人の最も古い分家10人を「ショシ座」と呼んでいた。

祭の当日、庄屋、組頭、本座10人は袴を着用、ショシ座10人は羽織袴を着け、日の出に勢揃いして祭主の家へ行き、祭礼のお祝いの挨拶をする。やがて膳部が揃うと座敷へ通される。席順があつて上座の左へ庄屋、右へ組頭、庄屋の次へは助左衛門、次は旧家の順に左席から右席へと本座の者が着座、その下座へ年齢順に「ショシ座」の者が着座する。

献立には定めがあつて、「汁」豆腐の味噌汁、「皿」削り大根の膾なますにいなだの切身2切れ、「平」いしもち25cm以上のものの味噌煮、「焼物」25cm以上のかます1本。

おいしいばち まず冷酒が湯呑に1杯（約1合）出る。続いて朝食となる。それが終わるといよいよ1回目の「おいしいばち」の儀が行われる。この「おいしいばち」は、お椀にご飯をできるだけ大盛りにして（約2合5勺）差し出す。この時お膳の外にこぼした分は、給仕人が始末をし、お膳の内にこぼした分は、ご馳走になる人が始末しなければならない定めである。続いて2回目の「おいしいばち」があり、前のが食べてしまえない者は、給仕人に差し出せばそれを空けてさらに大盛りにして差し出される。今度はいつまでかかっても食べ終

えなければならぬことになっている。

それが終わると一同で神前に供える種々の品を用意する。これを持って潮の満ち込み時に行列をしてお宮へ行き、祭主2人は「禰宜」となって祭典を行った。



おいしいばち

明治になって宮地が売却されたので、祭典費用は村で出すようになり、長く続いた「宮座」を村全体で行うようになった。

西植田総代宅へ供える「宮座当番帳」で見ると、明治21年（1888）に宮座組10組を作り、クジで当たった組が「宮座」をつとめるようになった。様式は一部変わって参列する人は、村の役人、宮座各組より代表者1名ずつ、「おいしいばち」は2回を1回にした。

参列者は全員袴着用、「宮座」の儀式が終わってから、村人全員が羽織袴で朝食をよばれるようになった。

「宮座」をつとめる所を「会所」という。この形が昭和29年（1954）まで続いた。昭和30年になり「宮座」行事終了後の村人全員の朝食をよばれるのが廃止された。「会所」は昭和44年（1969）まで個人宅で行われて来たが、昭和45年より車神社会館が竣工したので、これを使用するようになり、現在に至っている。

町内住民の中、特に高齢者に多いが、お宮の「ふぐの伝説」から、ふぐはお宮の森に眠っているから、または「氏神様のお使い姫」

だから、食べると毒に当たる等、食中毒をさけるようにしつけられていた。

### 東植田素盞鳴神社

・祭神 素盞鳴命（すさのうのみこと）  
 ・由緒 宝亀元年（770）庚戌1月、山城国（今の京都府）祇園天王を勧請し奉り、現在の社より20間（36m）ばかり隔てた辰巳（南東）の方角に社殿はあったが、その場所が平低で、洪水のときに流水の害があることにより、長治元年（1104）甲申1月、今の場所に遷宮したと伝えられている。

・境内社のご祭神

秋 葉 社 祭神 火産霊命（ほむすびのみこと）

御 鋏 社 祭神 伊佐波止美命（いさはとのみこと）

祭神 玉柱屋姫命（たまはしらやひめのみこと）

八王子社 祭神 天忍穂耳命（あめのおしほのみこと）外2柱

人 皇 社 祭神 神武天皇（じんむてんのう）

稲 荷 社 祭神 宇加之御魂大神（うかのみたまのおおかみ）

東植田神社 祭神 英霊之命（えいれいのみこと）

・神社名の移り変わり

当神社に残されている棟札によると牛頭天王社とか、天王社（宮）とか呼ばれていた。明治時代になって、神仏分離令が出されて、全国各地にあった天王社の社号が消えてしまった。

当村の神社も天王社が進雄社と名称変更されている。（明治9年、東植田村の絵地図に進雄社と明記）現在の東植田素盞鳴神社に変わったのは昭和8年（1933）9月19日と棟札に残されている。

**昭和の社殿大改築** 昔の本殿は、宝永3年(1706)正月に造立。本殿雨覆及び拝殿は嘉永7年(1854)9月に造立(棟札による)。ともに老朽甚だしく、大神を奉斎するのに恐れおおく、念願する氏子の総意により昭和の大改築となった。



改築前の社殿(旧社殿)

昭和48年(1973)に奉賛会臨時総会が開催され改築委員会を発足させ、委員長には、小林 正が着任した。施工業者については、豊橋市前芝町の林建設株式会社に依頼し工事は進められた。

本社、稲荷社、末社の解体作業は、氏子の労力奉仕によって順調に進み、翌年(1974)6月には古式にのっとり、上棟式が催行された。

・ 昭和49年11月22日 遷座祭

山田宮司が祭主となり、神職4名、楽人6名、建築委員並びに氏子全員が参加して、深夜に木の香も新しい神殿に遷座の儀式が行われた。

・ 同年11月23日 遷座奉祝祭

献幣使、工事関係者、来賓、建築委員、崇敬者等の参列、山田宮司が祭主となり盛大に催行された。席上、功労者に対して表彰状、感謝状の贈呈が行われ奉祝の木遣り、子ども神輿、神酒の接待があり神社は終日賑わった。

・ 同年11月24日 奉祝大祭

儀式、神楽、奉納弓道、子ども神輿、景品付きの投げもちがあり、前日以上の賑わいと

り盛りあがった。

**奉納神楽** 歴史は古く、江戸時代の中期から神事として奉納されていた。獅子は、昔から人々の災難をもたらす邪気を退散させる強い力を持った霊獣れいじゅうと信じられ、防災や豊作を約束してくれるという信仰があった。



昭和49年完成した新社殿

東植田の獅子は女獅子で悪魔払いの神楽「あげ神楽」として幕の舞、鈴の舞、あげの舞が奉納されていた。昭和の初期に村の有志が雲谷うのやの神楽を継承し以来、春秋の大祭には、神事として神前に奉納された。

往年においては、大祭当日渡御とぎよの先導をしながら村内の邪気を払い、道を清めて宮入りする習わしもあった。

昭和40年代になって、氏子組織の改革があり、素盞鳴神社・神楽保存会を結成して新しい組織のもとで春秋の祭礼に奉納されるようになった。豊橋市文化祭の行事としての郷土民俗芸能大会に伝統を誇る神楽保存会が出演し成果を収めている。

**神楽保存会による育成事業** 昭和60年代に神楽の後継者育成事業として町内の中学生対象に練習会が企画され、保存会の代表者(笛、太鼓、踊り)が師匠となりその指導にあたった。

練習の成果もあがり、春秋の大祭には子ども神楽として、奉納することができた。しかし、高齢化に伴い保存会の存続問題が起こり、

検討を重ねてきたが、伝統を誇る神楽保存会の解散が余儀なくされた。



子ども神楽の練習風景

その後も有志によって大祭には奉納されたが、平成7年（1995）を最後に鎮守の森から笛・太鼓の音が消えてしまった。

**植田稲荷大明神（稲荷社）** 宝暦元年（1751）京都伏見稲荷を勧請し、通称稲荷山（現在の向山6番地）に祀られていた。祭神は倉稲魂神（宇迦之御魂神、うかのみたまのみこと）で五穀を司り衣食住の太祖として祀られている。



旧稲荷社

稲荷山には、拝殿（本社）と奥院があり、参道は16間（30m）、拝殿から奥院6間（12m）と記されている。境内は山の高い丘にあって、毎年風雨による被害が甚だしく移転の要望があった。

明治12年（1879）総代の采配によって許可を受け、当村新西ノ山の民有地（現在の神社

東側）へ遷宮することができた。

大正時代になって地権者から土地返還の願いがあり、大正4年（1915）村民の労力奉仕を受け、進雄社の西側へ遷し祀られた。

記録によると毎年2月の初午の日を祭日として村中で五穀豊穡を祈願していた。村人は通称「初午」といって、お祭り青年が余興や福引大会を開き盛り上がりのある祭りとなっていた。

昭和49年稲荷社は本殿の関係から位置を遷して「切妻大破風 素木造り」の社が造営された。その後、町内の有志によって鳥居が奉納され充実できた。特に、稲荷社の建築用材は境内の<sup>ひのき</sup>松や松材を利用し意義深い社となっている。

現在では神事当番によって毎月1・15日に献灯をしている。毎年4月の第一日曜日を初午祭（春祭り）ときめ、町内の各所へ<sup>のぼり</sup>幟を立て、神社では甘酒の振る舞いや景品付きの餅投げがあつて賑やかである。



現在の稲荷社

## (2) 植田町の寺院

### 天徳山陽光寺（臨済宗）

所在地 豊橋市植田町字池下54番地

植田小学校の西南約200mの所に、陽光寺がある。寺伝によれば、開山は行基菩薩といわれている。その後の沿革については文献が

なく、後世戦国時代に乾林虎和尚が再興して臨済宗に改宗し、小松原町の東観音寺の末寺となった。仏閣記に、天徳山陽光院（客殿2間半×3間）、東観音寺末、平僧とある。

当寺の本尊、地藏菩薩については、文献もない。また、境内の観音堂（2間四方）は庶民の信仰が厚く、庭の中央付近の小堂には、石造の十一面観音を祀ってあるが、来歴は不明である。境内の東南には弁財尊天が祀られている。昔西植田村といわれた時代に、大池の西側にある水神山から遷座されたと伝えられている。

旧幕時代には平僧地であったが、大正3年（1914）1月に、法地に昇格、次いで昭和17年（1942）に東観音寺から離れて、本山の妙心寺直末となり、同時に寺号も陽光院を陽光寺と改めた。



陽光寺

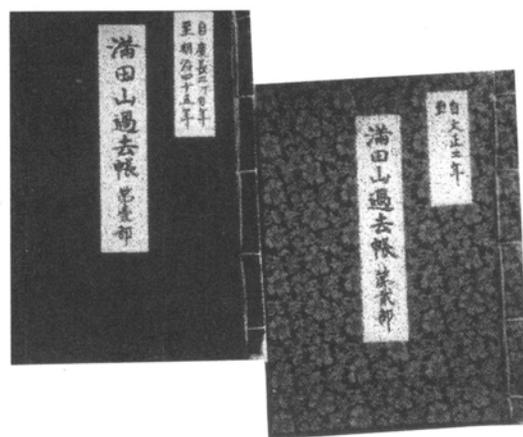
戦時中、仏具什器の金属製品を供出し、戦火を免れたものの、戦後の農地改革によって、田1町4畝25歩、畑2反3畝25歩、計1町2反8畝20歩の耕地を失った。

### 満田山育清院（曹洞宗）

当寺院は天正元年（1573）<sup>みずのととり</sup>癸酉、正月創立。開山は、龍拈寺六世雪雄宗継大和尚である。仏閣記によると、東植田村、満田山育清院客殿5間×3間、龍拈寺末平僧とあり、間数録には上記のほか境内東西25間（45m）×南北40間（72m）と記されている。

創立以来の経過については不明である。幕末の慶応年間、寺子屋教育の場となり、明治9年（1876）植田学校として創立した。

**戦禍にあった育清院** 太平洋戦争の末期、昭和20年（1945）6月19日午後11時すぎ、アメリカのB-29重爆撃機の焼夷弾攻撃を受けて、豊橋市街地の大半が焦土と化した。育清院も同機の落とした焼夷弾の直撃を受けて全焼となった。



焼失を免れ修復された過去帳

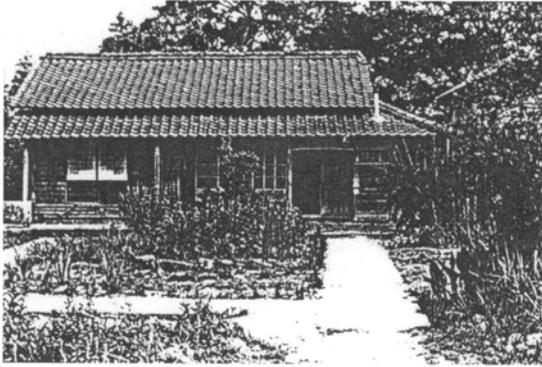
#### 当時の住職、牧野成孝和尚の談話

座布団を頭にのせて本堂に入り、過去帳だけはやっと持ち出したが、火の勢いが激しく、残念であったが本尊様の持ち出しはできず、焼失してしまった。（本尊地藏菩薩、如意輪観音像を焼失）

10月になって焼け跡の片付け作業が、東組全戸の奉仕によって実施された。今でも「あのとき振る舞ってもらったうどんの味が忘れられない」といっている。

昭和22年（1947）檀信徒の間に再建を願う声が高まっていた。時の檀家総代（石田儀作、浦川喜作、小林静治）が中心になり、檀信徒の労力奉仕等によって、翌年（1948）に客殿を完成させることができた。

以来、20年余、昭和44年（1969）に客殿再



昭和23年、再建された客殿

建（復興）への機運が高まり、臨時総会の結果、委員会が設置されて再建が進められた。（委員長 小林 正）昭和45年（1970）客殿は竣工し、同年11月3日入仏。落慶法要が盛大に行われた。

昭和54年（1979）観音様を復興させたいという声が高まっていた。当時、住職の法縁である井沢大吉（岡崎市在住）から聖観世音菩薩立像のご寄贈の朗報をいただき、幸いにも住職のお世話で堂内に観音様を安置することができた。

同年5月18日、豊橋33観音第18番札所として開眼供養し、現在でも毎月18日がお参りの日になっている。平成の年代になり、書院新築、墓地拡張工事、境内整備を行い、寺院としての山容が整えられた。

平成12年（2000）には寺院の将来を展望して、檀信徒の協力と浄財により新たに開山堂、



寺院として山容を整えた育清院

位牌堂、客殿の大改築を行い、同年4月16日、落慶法要が催行された。

### 育清院の梅花流ご詠歌

住職、附柴尚光和尚（梅花流師範）は昭和53年（1978）村の有志を本堂に集め、鐘や鈴を持たない「心のご詠歌の集い」を開いた。以来、30余年、住職は常に礼拝を重んじ、懇切な指導を続けてきた。

講員も「ありがたいおことば」をいただきながら、技術を高め資格を取得（中教導）して、活動を続けている。最近では、全国大会へも参加し、研修と交流を深め活躍している。

### (3) 伝説（昔ばなし）

#### 稲荷説話「不思議な玉」

大正時代末期の話である。正一位植田稲荷大明神の祀ってあった素盞鳴神社東の空地は開墾されて畑になった。あるお百姓がその畑を借りて耕作をしていた。たまたま耕作中の土中から珍しい美しい一個の玉を見つけた。拾い上げて手にとって見ると普通の玉と違うようだったので、「子どものおもちゃに」と思って持ち帰り下駄箱の中へ入れて置き、その夜は玉のことも忘れてぐっすり寝こんでしまった。

真夜中のこと、白い髪を垂れて杖をついた白髪の老人が夢枕に立って杖を高く上げて「我こそは『正一位植田稲荷大明神』である。昼間拾った玉をあのような不浄なところに置くとは何事だ」と、今にも杖を振りおろさんばかりである。翌朝さっそく玉を清水で洗い塩で清めて金欄の布に包んで神棚に祀り、以後は毎日礼拝を怠らなかつた。

玉の大きさは、おとなの親指ほどで直径は1.5cm、長さ2cmほどの卵形で、白色に斑点のあるシモフリ状であったという。

ある日、近所に住む某女が揚げものの油を誤って身に浴び、ひどい火傷をして駆けこん

できたときに、この玉のことを思い出し金欄の布のまま痛むところをなでてやると、不思議なことにすっかり痛みがとれてしまった。これを聞き伝えて、近所の人たちがいろいろな病気を治したいと集まって来た。

こうして次から次へと口コミの輪が広がっていった。北設楽郡の山奥から来た言語障害の子どもが、たちどころに治ったということから、北設楽郡からも多数の病人が押しかけて来た。そのほか、渥美半島の先端からも、遠州からもやって来た。このために一日だけでは治すことができず、翌日にもちこすこともあって順番札を出して整理をしたほどであったという。

今のように交通機関が発達していなかった当時のことである。附近に宿をとらなければならない者もあり、とうとう二軒の宿屋が出現（丹波屋）して、遠路の客の便をはかるという繁盛を極めるようになった。

もちろん、決まった礼金など一切とらず神前に供える志も多寡を問わなかった。しかし、祈祷師よりのよこやりもあったので、以前信仰していた御嶽教に正式に入信して修業の末、権少講義の資格を得て、さらに多くの人々を救った。

（豊橋市老人クラブ機関誌「吉田春秋」より）

**観音の由来** 昔々いつの頃か、子どもたちが海から拾った大きな木を、馬のかわりに引きまわして遊んでいた。たまたま通りかかった老人が、そのように危ない遊びをやめるように注意したところ、その大きな木が、「いや、私は子どもと遊ぶことが好きだ。」と口をきいたので、驚いた老人は、これはただの木ではない、仏様の木にちがいないと思い、その木を使って観音様の像を刻んだ。そして、今の植田変電所の南にお堂を建てて祀ることにした。

明治初年の地租改正の際、お堂を撤去して育清院境内に移して祀るようになった。以後、豊橋の西国三十三観音第十八番札所として信仰をあつめたが、昭和20年6月の空襲により、本堂と共に焼失した。

「車神社の伝説」については43ページ参照。

#### (4) 人物

##### 植田校区の市議会議員

選挙期日	氏名	氏名
昭和22・4・30	河合英雄	
昭和26・4・23	浦川越夫	
昭和34・4・30	白井滋一	
昭和38・4・30	白井滋一	吉原 仁
昭和42・4・28	白井滋一 (任期途中死亡)	吉原 仁
昭和46・4・25	大林徳一	吉原 仁
昭和50・4・27	大林徳一	須田一雄
昭和54・4・22	石田勝朗	須田一雄
昭和58・4・24	石田勝朗	
昭和62・4・26	石田勝朗	
平成 3・4・21	石田勝朗	
平成 7・4・23	石田勝朗	

（各1期は4年の任期）

##### ○石田勝朗

52代豊橋市議会議長として平成5年5月14日から平成6年5月13日までの1年間務めた。

##### ○白井滋一

31代豊橋市議会副議長として昭和41年5月30日から昭和42年4月30日までの1年間務めた。

浦川重右衛門（利市） 明治7年（1874）6月20日渥美郡東植田村に生まれた。家業は祖父の代からの味噌醤油醸造業（屋号卍、後に田原街道沿いに移転）を営んでいた。

明治33年（1900）、26歳で植田村長となり、同36年、渥美郡内の遺跡調査を聞き、車神社古墳の学術調査の必要性を説き、一行を自宅に引き留め、調査してもらった。その結果は明治38年（1905）、「東京人類学雑誌」に発表された。それ以来、この古墳が学界の注目をひき、わざわざ調査に訪れる人もあったという。

その後、渥美郡会議員・渥美郡参事会員・高師村長・豊橋市会議員として、各耕地整理組合長として、終生、郷土植田の発展のために尽くした。なかでも、西植田、大清水耕地整理組合長としての活動はその後の植田、北大清水の発展に寄与した。

大正4年（1915）、御大典記念植田耕地整理組合を設立し、組合長に就任した。西植田（一区）は畑地の多い地域であり、以前から水田の拡大が望まれていた。長期工事となったが、畑地の水田化、二毛作田化を進め、稲作増加に寄与した。〔P24参照〕

大正12年（1923）3月、大清水駅以北、田原街道（国道259号線）までの地区の御料林100町歩（100ha）余について政府より払い下げを受け、植田・野依・大崎地区が御料林の払下組合を設立、委員長となる。昭和4年（1929）、耕地整理組合を設立し、組合長となり、同年より工事に着手した。耕区を整理し、道路を新設して交通の便を図った。しかし、利市は事業完了を見ずしてたおれ昭和11年2月10日逝去。享年61歳。耕地整理工事以後、次第に当地区に移住する農家もみられるようになった。〔P18参照〕

山本太一 明治44年（1911）9月28日渥美郡高師村大字植田（現植田町）に生まれた。昭和3年（1928）、家業の農業を継ぐ。この頃より



友人と詩歌の道に入る。昭和5年（1930）、同郷の先輩、大林愛正、河合薫夢果等にすすめられ、歌誌「ひこばえ」入社。昭和6年、歌誌「東方」に入社同人、加藤今四郎に師事、宮地寿と共に豊橋支部設立に活躍。昭和26年（1951）中部短歌会入社、春日井瀧に師事。昭和29年（1954）「灯」入社同人。

昭和49年（1974）、長年にわたる作歌人生の一つの節目として歌集「埴土<sup>はにつち</sup>」を上梓した。収録された四百余首には、古里の山野が時代の波により埴土（赤土）の丘に変わっていく中で、先祖代々の耕地を守りながら、農民の悲哀・諦観<sup>ていかん</sup>・憤懣<sup>ふんまん</sup>、係累<sup>けいるい</sup>への愛憎等逃れるわけにはいかぬ宿命を詠いあげている。そして、「古里の山野を、私は埴土と題してつきない懐旧とささやかな抵抗感を以て今後も詠いつづけるであろう。」と題箋<sup>だいせん</sup>で今後の決意を述べている。

昭和50年（1975）、歌誌「鈍彫<sup>みなぼり</sup>創刊」に参加し、同人になる。昭和52年、地元の後進のために短歌の初心者講座を開き、「埴土短歌会」を結成し、指導にあたった。

昭和54年（1979）歌会始御題「丘」に佳作入選した。歌は

鞍掛山の水ひく丘の千枚田  
代<sup>しろ</sup>かく頃か夜目にもしるし

その歌碑が新城市四谷、鞍掛山麓の通称千枚田のなかにある。

平成8年7月2日逝去。享年84歳。

## 植田校区ミ二年表（昭和～）

昭和6年（1931）

植田小学校校地拡張・実習地設置（1月）

8年（1933）

小麦原種圃（農事試験場豊橋試験地）開設

12年（1937）

中央製乳（株）操業開始。日中戦争勃発

16年（1941）

植田国民学校と改称 太平洋戦争勃発

19年（1944）

大清水飛行場、大崎飛行場拡張工事奉仕。

大崎引込線工事開始。東南海地震発生

20年（1945）

植田駅、大崎引込線関係で現駅に位置変更  
豊橋空襲で植田育清院他3軒全焼、2軒半焼

21年（1946）

植田国民学校大清水分校開設（9月）

22年（1947）

豊橋市立植田小学校と改称（4月）

豊橋市立南部第二中学校（南稜中学校）開校

24年（1949）

豊橋市立南稜中学校開校（4月）

南稜中学校の門柱設置（9月）

28年（1953）

東植田神社ご造営（9月）。台風13号上陸

29年（1954）

植田小学校大清水分校新校舎落成（11月）

30年（1955）

植田橋完成、渡り初め式（6月）

31年（1956）

坊主山（4・5区）宅地工事開始（1月）

32年（1957）

二区出荷場完成・植田町簡易水道竣工（3月）

植田小学校校歌制定ならびに発表会（3月）

赤城農林大臣東植田土地改良を視察

33年（1958）

大清水分校独立（4月より大清水小学校）

34年（1959）

豊橋鉄道の向ヶ丘駅開設

伊勢湾台風襲来、民家の倒壊等が発生（9月）

38年（1963）

農業協同組合竣工式（3月）

39年（1964）

植田保育園竣工（3月）

42年（1967）

豊橋市南部農協発足。有線放送開始（11月）

43年（1968）

車神社ご遷宮（11月）

45年（1970）

六区公民館竣工（1月）南稜中学校体育館  
兼講堂竣工（3月）植田小学校制服制定（4月）

植田町簡易水道、豊橋市に移管（10月）

植田信号機第1号設置（農協前）

47年（1972）

台風20号の豪雨で西ノ川4か所決壊（9月）

植田小学校、児童集団赤痢発生（12月）

49年（1974）

植田小学校体育館落成（2月）

豊橋市立こじか保育園開設（4月）

集中豪雨で西ノ川3か所決壊（7月）

素盞鳴神社ご遷宮（11月）

50年（1975）

植田巡査駐在所（植田町）を南稜派出所と  
して大清水町に開設

51年（1976）

植田校区文化協会発足

植田小学校100周年記念式典

56年（1981）

植田校区市民館竣工式

63年（1988）

植田文協（豊橋市文化協会振興賞受賞）

植田橋改築（259号バイパスにつなぐ）

平成元年（1989）

植田郵便局開設（11月）

16年（2004）

23号バイパス開通、野依～大清水線開通

## 編集後記

平成16年に市制施行100周年記念事業検討委員会から示された地域の歴史や文化などを再発見し、次代に継承するという目的・意義で植田校区史編集委員会がスタートしました。そして、資料集め、古老からの昔話の聞き取りなどを始めました。項目分けをし、資料のない古い時代からの流れをとらえるむずかしさを感じながらも委員一人ひとりが真剣に取り組みました。

しかし、長い長い歴史を50ページあまりに集約することはたいへん困難をきわめました。今ここに冊子にまとまりましたが、皆さんに満足して読んでいただけるかどうか不安に思っています。

この校区史により、植田村発足以来の先人たちの苦勞を思い、過去の歴史を後世に伝えることができ、さらに校区を発展させることができれば幸に思います。

おわりに、この市制100周年を記念しての校区史編集発刊にあたり、ご協力くださった方々、貴重な資料を提供してくださった方に心より感謝し、お礼を申し上げます。

### 編集委員会

吉原 仁  
白井 完  
小林長明  
小林昭二  
浦川照夫  
大林淳男  
野田光司  
大林孝雄  
小林宏一  
浦川 修  
神田達弘 (サポーター)

### 参考文献

「ふるさと豊橋」(豊橋校区社会教育連絡協議会編)  
「愛知県災害史」(愛知県)  
「豊橋市植田町大膳古窯址群」(豊橋市教育委員会)  
「植田一区有文書」  
「植田二区有文書」  
「東植田石田家文書」  
「豊橋市史史料編7」(豊橋市役所)  
「渥美郡史」(渥美郡編集委員会)  
「南稜校区の歴史散歩」(豊橋市立南稜中学校)  
「明治33年村誌」ほか(植田小学校文書)  
「豊橋市南部農協二十年史」  
「豊橋整地事業誌」(豊橋整地事業誌編纂委員会)  
「中央製乳50周年記念誌」(中央製乳(株))  
「20年のあゆみ」(植田文化協会)  
「百年のあゆみ」(豊橋市立植田小学校)  
「創立50周年記念誌」(南稜中学校)  
「豊橋市神社誌」(愛知県神社庁豊橋支部)  
「豊橋寺院誌」(豊橋寺院誌編纂委員会)  
その他、植田周辺の村史・校区誌等

### 校区のあゆみ 植田

平成18年12月25日発行

編集 植田校区総代会  
植田校区史編集委員会  
発行 豊橋市総代会  
印刷 共和印刷株式会社

R2100

高純度大豆100%の再生紙  
印刷しています。

PRINTED WITH  
SOY INK



